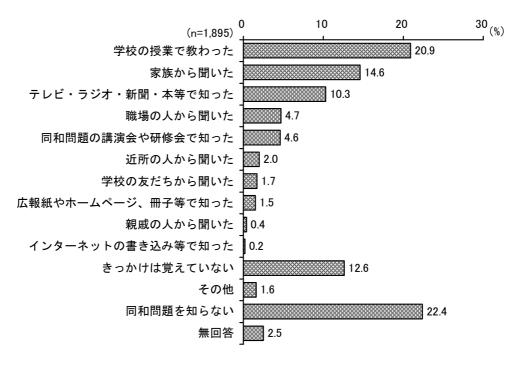
6 同和問題

◎ 同和問題を初めて知ったきっかけは「学校の授業で教わった」が 20.9%。

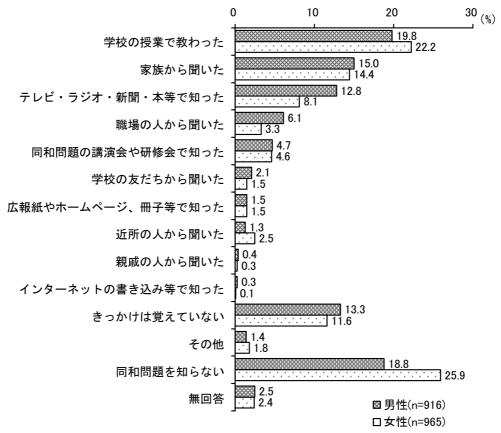
問1	5. あなたは、同和問題について、初めて知ったきっかけは、何からて	ですか。(Oは1つ)
		(n=1, 895)
1	家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた	14. 6%
2	親戚の人から聞いた	0. 4%
3	近所の人から聞いた	2. 0%
4	職場の人から聞いた	4. 7%
5	学校の友だちから聞いた	1. 7%
6	学校の授業で教わった	20. 9%
7	テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った	10. 3%
8	同和問題の講演会や研修会で知った	4. 6%
9	都道府県や市区町村の広報紙やホームページ、冊子等で知った	1. 5%
10	インターネットの書き込み等で知った	0. 2%
11	同和問題は知っているがきっかけは覚えていない	12. 6%
12	その他	1. 6%
13	同和問題を知らない	22. 4%
	(無回答)	2. 5%

【県全域】

同和問題について、初めて知ったきっかけは、「学校の授業で教わった」が 20.9%で最も高く、次いで、「家族(祖父母、父母、兄弟等) から聞いた」が 14.6%、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が 10.3%と続いている。また、「同和問題を知らない」は 22.4%であった。



男性は「学校の授業で教わった」が 19.8%で最も高く、「同和問題を知らない」が 18.8%の順となっている。女性は「同和問題を知らない」が 25.9%で最も高く、「学校の授業で教わった」が 22.2%の順となっている。



【年齢別】

20 歳代から 50 歳代は「学校の授業で教わった」が、60 歳代から 70 歳代は「家族から聞いた」の割合が高くなっている。

															(%)
	全体 (人)	学校の授業で教わった	家族から聞いた	聞・本等で知ったテレビ・ラジオ・新	職場の人から聞いた	修会で知った同和問題の講演会や研	近所の人から聞いた	た校の友だちから聞い	ジ、冊子等で知った 広報紙やホームペー	親戚の人から聞いた	込み等で知った	いきっかけは覚えていな	その他	同和問題を知らない	無回答
20歳代	129	34.9	10.9	3.1	8.0	1.6	0.8	0.0	0.8	0.0	8.0	5.4	0.0	39.5	1.6
30歳代	350	35.4	7.4	4.3	3.7	1.1	0.3	0.9	0.6	0.0	0.3	8.6	2.3	33.4	1.7
40歳代	405	31.9	12.6	7.9	4.2	3.7	0.7	1.0	0.7	0.2	0.0	10.9	1.0	23.5	1.7
50歳代	396	17.7	15.2	13.9	5.6	5.8	1.5	2.3	1.5	0.0	0.3	15.2	1.8	16.4	3.0
60歳代	418	4.8	20.6	14.8	6.9	6.5	3.6	2.9	2.4	1.0	0.2	15.6	2.2	15.3	3.3
70歳代	172	4.1	21.5	13.4	3.5	8.1	5.2	2.9	3.5	1.2	0.0	15.7	1.2	16.9	2.9
80歳以上	11	0.0	18.2	36.4	0.0	18.2	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0

川越比企、利根、北部、秩父地域では「学校の授業で教わった」の割合が高くなっている。南部、南西部、東部、さいたま、県央、西部地域では「同和問題を知らない」の割合が高くなっている。

(0%	١
\	70	/

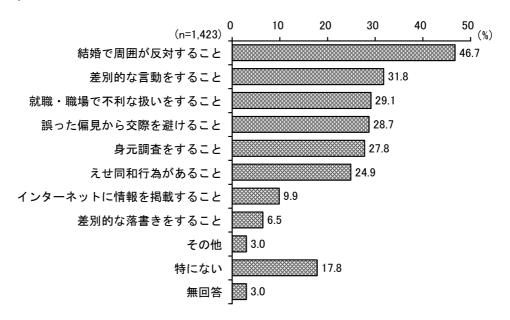
	全体(人)	学校の授業で教わった	家族から聞いた	聞・本等で知ったテレビ・ラジオ・新	職場の人から聞いた	修会で知った同和問題の講演会や研	近所の人から聞いた	たがの友だちから聞い	ジ、冊子等で知った広報紙やホームペー	親戚の人から聞いた	込み等で知ったインター ネットの書き	いきっかけは覚えていな	その他	同和問題を知らない	無回答
県全域	1895	20.9	14.6	10.3	4.7	4.6	2.0	1.7	1.5	0.4	0.2	12.6	1.6	22.4	2.5
南部地域	177	16.9	15.3	11.9	4.5	6.8	2.3	0.6	1.7	0.6	0.0	9.0	2.3	24.3	4.0
南西部地域	175	21.1	7.4	14.9	5.1	5.7	1.1	1.1	1.7	0.0	0.0	14.3	1.1	24.6	1.7
東部地域	258	15.5	10.1	9.3	4.3	5.0	1.9	1.2	0.8	0.0	0.0	9.3	0.8	38.8	3.1
さいたま地域	331	19.6	16.6	12.1	6.6	2.7	2.1	2.1	1.2	0.6	0.6	12.1	2.1	19.9	1.5
県央地域	151	20.5	15.2	5.3	2.0	3.3	2.6	0.7	3.3	0.7	0.7	14.6	2.0	23.8	5.3
川越比企地域	201	19.9	15.4	11.4	6.5	5.0	3.0	2.5	2.0	0.5	0.0	14.4	2.0	15.4	2.0
西部地域	223	19.7	10.3	14.3	4.9	8.1	0.4	2.7	0.9	0.0	0.0	14.3	1.3	20.6	2.2
利根地域	187	21.9	20.9	5.3	3.2	3.2	2.7	2.1	2.7	1.1	0.0	16.6	1.6	18.2	0.5
北部地域	154	37.0	22.1	5.8	1.9	1.3	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0	10.4	1.3	13.0	3.2
秩父地域	32	34.4	15.6	6.3	6.3	6.3	3.1	3.1	0.0	0.0	3.1	3.1	0.0	15.6	3.1

◎ 同和問題に関して起きている問題は「結婚で周囲が反対すること」が46.7%。

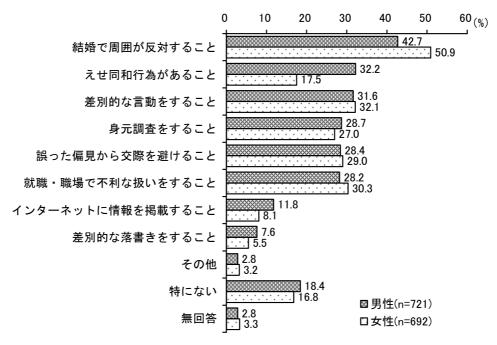
【問	15で「同和問題を知らない」以外を回答した人に対して】	
問1	5-1 あなたは同和問題に関し、現在、どのような問題が起きていると思い	ますか。
	(該当するものすべてに〇))	
		(n=1, 423)
1	結婚で周囲が反対すること	46. 7%
2	就職・職場で不利な扱いをすること	29. 1%
3	差別的な言動をすること	31. 8%
4	差別的な落書きをすること	6. 5%
5	身元調査をすること	27. 8%
6	インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること	9. 9%
7	誤った偏見から交際を避けること	28. 7%
8	えせ同和行為があること	24. 9%
9	その他	3. 0%
10	特にない	17. 8%
	(無回答)	3. 0%

【県全域】

同和問題を知っている 1,423 人に起きている問題を聞いたところ、「結婚で周囲が反対すること」が 46.7%で最も高く、次いで、「差別的な言動をすること」が 31.8%、「就職・職場で不利な扱いをすること」が 29.1%、「誤った偏見から交際を避けること」が 28.7%、「身元調査をすること」が 27.8%と続いている。



男性は女性よりも「えせ同和行為があること」(男性 32.2% 女性 17.5%) が 14.7 ポイント高く、女性は男性よりも「結婚で周囲が反対すること」(女性 50.9% 男性 42.7%) が 8.2 ポイント高くなっている。



【年齢別】

各年代において「結婚で周囲が反対すること」が最も高く、特に 20 歳代から 40 歳代では 50%を超えている。

												(%)
	全体 (人)	こと結婚で周囲が反対する	き別的な言動をするこ	いをすること 就職・職場で不利な扱	避けること誤った偏見から交際を	身元調査をすること	とと同和行為があるこ	を掲載すること インターネットに情報	こと 差別的な落書きをする	その他	特にない	無回答
20歳代	76	53.9	40.8	38.2	34.2	30.3	18.4	14.5	9.2	3.9	10.5	2.6
30歳代	227	50.2	33.9	31.7	26.4	30.4	22.0	11.9	9.7	3.1	18.1	0.4
40歳代	303	55.8	35.3	35.6	32.7	28.1	25.1	10.2	7.3	2.0	14.2	1.3
50歳代	319	44.8	32.0	27.3	27.9	28.8	31.0	11.6	7.2	2.2	15.4	3.1
60歳代	340	41.8	27.6	25.6	26.2	26.8	25.0	8.2	4.1	3.8	21.8	2.6
70歳代	138	34.1	27.5	21.0	29.0	22.5	20.3	5.1	2.9	4.3	21.7	11.6
80歳以上	10	40.0	10.0	10.0	30.0	30.0	10.0	0.0	10.0	0.0	40.0	10.0

各地域において「結婚で周囲が反対すること」の割合が最も高く、北部地域では 57.4%、秩父地域では 61.5%となっている。

(%)

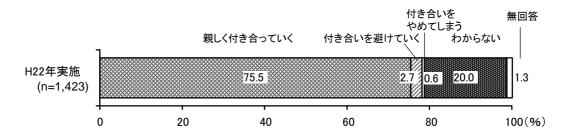
												(90)
	全体 (人)	こと 結婚で周囲が反対する	差別的な言動をするこ	いをすること 就職・職場で不利な扱	避けること誤った偏見から交際を	身元調査をすること	ととれ行為があること	を掲載することインターネットに情報	こと き別的な落書きをする	その他	特にない	無回答
県全域	1423	46.7	31.8	29.1	28.7	27.8	24.9	9.9	6.5	3.0	17.8	3.0
南部地域	127	46.5	37.8	33.1	28.3	26.8	33.1	8.7	6.3	2.4	17.3	3.1
南西部地域	129	45.7	39.5	31.8	29.5	32.6	27.9	11.6	7.8	2.3	12.4	3.1
東部地域	150	43.3	30.7	36.0	27.3	24.0	19.3	8.0	4.7	2.7	19.3	2.7
さいたま地域	260	45.4	31.2	32.3	33.1	27.7	28.5	13.1	7.3	2.7	17.7	3.8
県央地域	107	46.7	26.2	21.5	30.8	28.0	18.7	10.3	6.5	4.7	15.9	4.7
川越比企地域	166	46.4	33.7	31.9	26.5	24.1	21.7	7.2	7.2	3.0	19.9	1.8
西部地域	172	44.2	28.5	30.2	30.2	31.4	29.1	11.0	7.6	2.9	17.4	2.9
利根地域	152	44.7	26.3	22.4	24.3	27.6	26.3	6.6	3.9	3.9	21.7	3.3
北部地域	129	57.4	27.9	19.4	27.1	28.7	16.3	10.1	7.8	2.3	19.4	1.6
秩父地域	26	61.5	57.7	23.1	23.1	26.9	23.1	15.4	3.8	3.8	3.8	3.8

◎ 同和地区出身者とは「これまでと同じように親しく付き合っていく」が 75.5%。

【問	15で「同和問題を知らない」以外を回答した人に対して】	
問1	5-2 仮にあなたが親しく付き合っていた人(職場の人や近所の人):	が「同和地区」出身の
	人であるとわかった場合、どうすると思いますか。(Oは1つ)	
		(n=1, 423)
1	これまでと同じように親しく付き合っていく	75. 5%
2	できるだけ付き合いを避けていくと思う	2. 7%
3	付き合いをやめてしまうと思う	0. 6%
4	わからない	20.0%
	(無回答)	1. 3%

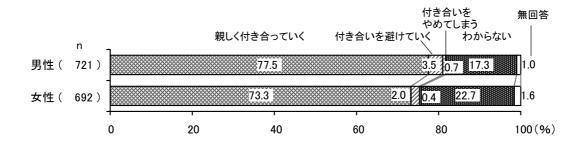
【県全域】

同和問題を知っている 1,423 人に親しく付き合っていた人が同和地区出身者だった場合の対応を聞いたところ、「これまでと同じように親しく付き合っていく」が最も高く75.5%となっている。



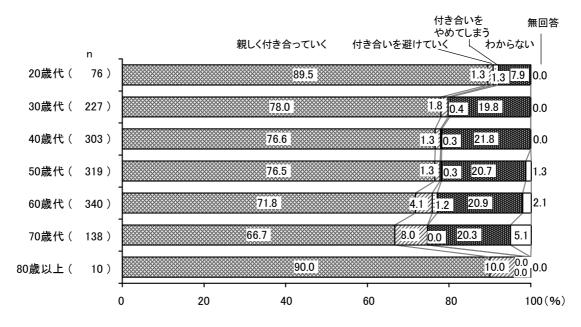
【性别】

女性は男性よりも「わからない」(女性22.7% 男性17.3%)が5.4ポイント高くなっている。



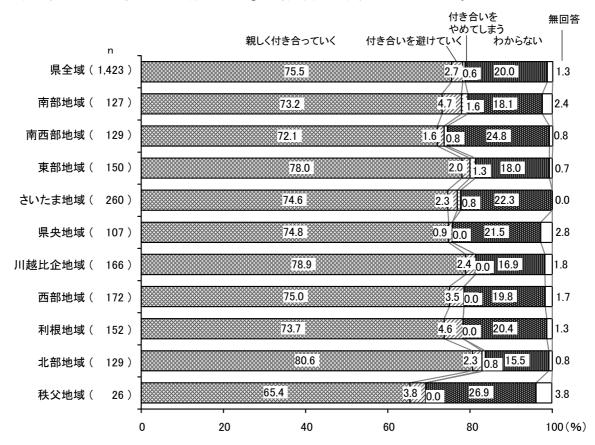
【年齢別】

各年代において「親しく付き合っていく」が最も高くなっている。



【地域別】

各地域において「親しく付き合っていく」が最も高く65%以上となっている。

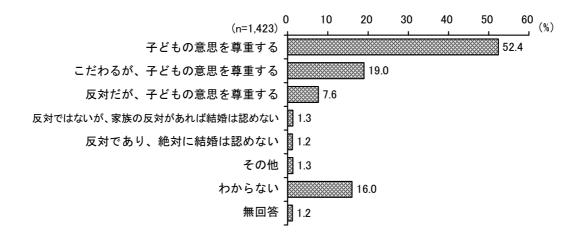


◎ 子どもの結婚相手が同和地区出身だった場合は「子どもの意思を尊重する」が 52.4%。

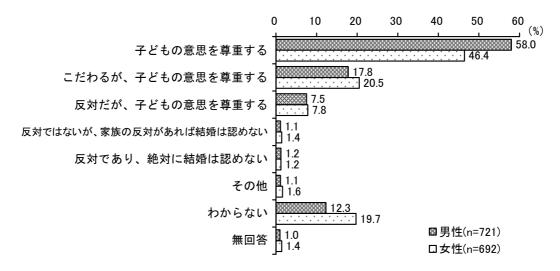
【問	15で「同和問題を知らない」以外を回答した人に対して】	
問1	5-3 あなたに未婚のお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が	「同和地区」出身
	であるとわかった場合、あなたはどうすると思いますか。(〇は1つ)	
		(n=1, 423)
1	子どもの意思を尊重する	52. 4%
2	ややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する	19. 0%
3	反対だが、子どもの意思が強ければ尊重する	7. 6%
4	反対ではないが、家族や親戚の反対があれば結婚は認めない	1. 3%
5	反対であり、絶対に結婚は認めない	1. 2%
6	その他	1. 3%
7	わからない	16. 0%
	(無回答)	1. 2%

【県全域】

同和問題を知っている 1,423 人に自分の子どもの結婚相手が同和地区出身者だった場合の対応を聞いたところ、「子どもの意思を尊重する」が 52.4%で最も高くなっている。「ややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する」(19.0%) と合わせると、71.4%の人が子どもの意思を尊重するとの意見であった。一方、「わからない」は 16.0%となっている。



男女ともに「子どもの意思を尊重する」(男性 58.0% 女性 46.4%) が高く、また、男性は女性よりも 11.6 ポイント高くなっている。一方、女性は男性よりも「わからない」(女性 19.7% 男性 12.3%) が 7.4 ポイント高くなっている。



【年齢別】

各年代において「子どもの意思を尊重する」の割合が高く、20 歳代では 65.8%となっているが、高齢層になるに従い減少している。

									(%)
	全体 (人)	る おいき 思を尊重す	意思を尊重する こだわるが、子どもの	思を尊重する反対だが、子どもの意	ない反対があれば結婚は認め反対ではないが、家族の	婚は認めない 反対であり、絶対に結	その他	わからない	無回答
20歳代	76	65.8	17.1	3.9	0.0	1.3	2.6	9.2	0.0
30歳代	227	58.1	14.5	5.7	1.8	0.4	1.3	18.1	0.0
40歳代	303	54.1	15.5	6.6	0.7	0.7	2.0	20.5	0.0
50歳代	319	49.8	23.8	7.2	0.9	0.9	0.6	15.4	1.3
60歳代	340	50.6	19.7	8.5	1.8	2.1	1.2	14.1	2.1
70歳代	138	42.0	21.7	13.0	2.2	2.2	1.4	13.0	4.3
80歳以上	10	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

「子どもの意思を尊重する」は秩父地域が 69.2%で最も高く、次いで、川越比企地域が 58.4%、南部 地域が 55.9%の順となっている。

									(%)
	全体 (人)	子どもの意思を尊重す	意思を尊重する こだわるが、子どもの	思を尊重する反対だが、子どもの意	ない 反対があれば結婚は認め 反対ではないが、家族の	婚は認めない反対であり、絶対に結	その他	わからない	無回答
県全域	1423	52.4	19.0	7.6	1.3	1.2	1.3	16.0	1.2
南部地域	127	55.9	12.6	10.2	0.8	2.4	2.4	14.2	1.6
南西部地域	129	51.2	20.2	7.8	0.0	0.8	1.6	17.8	0.8
東部地域	150	53.3	16.0	8.7	1.3	1.3	0.0	18.7	0.7
さいたま地域	260	47.7	21.2	7.3	0.8	1.2	1.2	20.8	0.0
県央地域	107	53.3	15.9	9.3	1.9	1.9	0.9	14.0	2.8
川越比企地域	166	58.4	18.1	4.2	0.6	1.8	1.2	13.9	1.8
西部地域	172	51.7	21.5	7.0	2.3	1.2	1.7	12.8	1.7
利根地域	152	47.4	23.7	8.6	2.0	0.0	2.0	15.1	1.3
北部地域	129	53.5	20.2	7.8	2.3	0.8	1.6	13.2	0.8
秩父地域	26	69.2	11.5	3.8	0.0	0.0	0.0	11.5	3.8

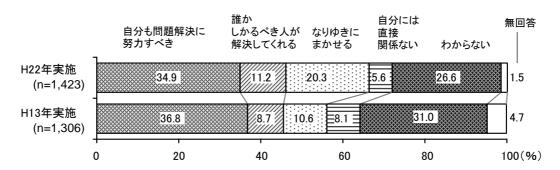
◎ 同和問題の解決に対する考え方は「自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う」が 34.9%。

【問	15で「同和問題を知らない」以外を回答した人に対して】	
問1	6. 同和問題の解決に対して、あなたはどう考えますか。あなたの考えに最も近し	ものを選ん
	でください。(Oは1つ)	
		(n=1, 423)
1	基本的人権に関わる問題だから、自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う	34. 9%
2	基本的人権に関わる問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う	11. 2%
3	自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う	20. 3%
4	自分には直接関係のない問題だと思う	5. 6%
5	わからない	26. 6%
	(無回答)	1. 5%

【県全域/前回との比較】

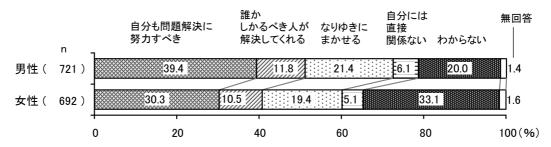
同和問題を知っている 1,423 人に同和問題の解決方法を聞いたところ、「基本的人権に関わる問題だから、自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う」が 34.9%で最も高く、次いで、「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う」が 20.3%と続いている。一方、「わからない」は 26.6%となっている。

前回調査と比較すると、「なりゆきにまかせる」(10.6%→20.3%)が9.7ポイント増加している。



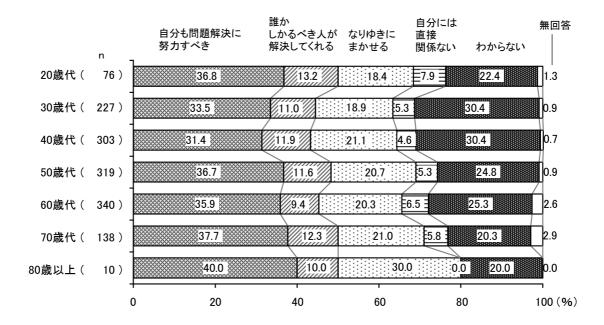
【性別】

男性は「自分も問題解決に努力すべき」が 39.4%で最も高く、女性は「わからない」が 33.1%で最も高くなっている。



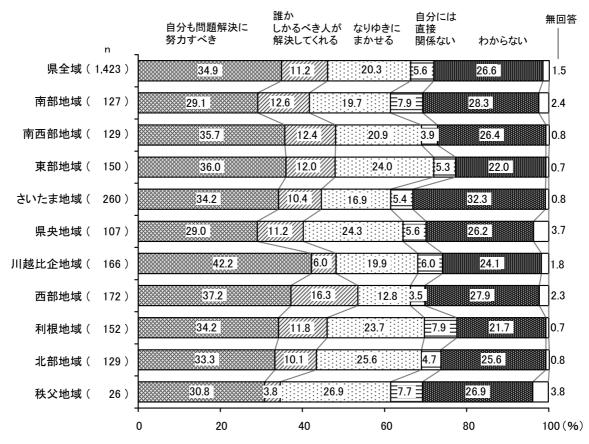
【年齢別】

各年代において「自分も問題解決に努力すべき」の割合が最も高くなっている。30 歳代と 40 歳代では「わからない」が30%以上となっている。



【地域別】

各地域において「自分も問題解決に努力すべき」の割合が最も高く、特に川越比企地域では 40%を超 えている。

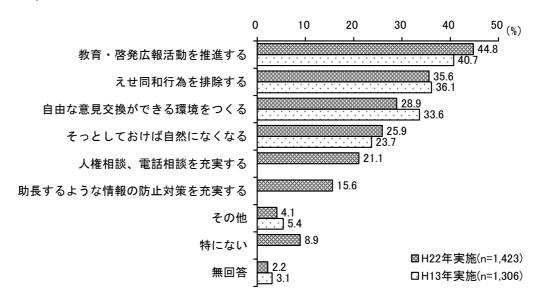


◎ 同和問題の解決に必要なことは「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」が 44.8%。

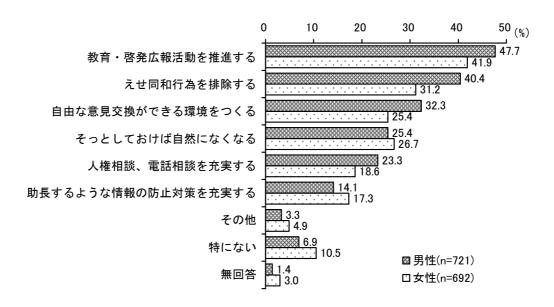
【問	15で「同和問題を知らない」以外を回答した人に対して】	
問1	7. あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが必要だと思います	か。
	(Oは3つまで)	
		(n=1, 423)
1	同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する	44. 8%
2	同和問題にかかる人権相談、電話相談を充実する	21. 1%
3	えせ同和行為を排除する	35. 6%
4	同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる	28. 9%
5	インターネットを利用した差別を助長するような情報の防止対策を充実する	15. 6%
6	同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる	25. 9%
7	その他	4. 1%
8	特にない	8. 9%
	(無回答)	2. 2%

【県全域/前回との比較】

同和問題を知っている 1,423 人に同和問題の解決のために必要なことを聞いたところ、「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」が 44.8%で最も高くなっている。次いで、「えせ同和行為を排除する」が 35.6%、「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」が 28.9%、「同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる」が 25.9%と続いている。



男性は「教育・啓発広報活動を推進する」、「えせ同和行為を排除する」が 40%を超えている。また、「えせ同和行為を排除する」(男性 40.4% 女性 31.2%) が 9.2 ポイント、「自由な意見交換ができる環境をつくる」(男性 32.3% 女性 25.4%) が 6.9 ポイント女性よりも高くなっている。



【年齢別】

各年代において「教育・啓発広報活動を推進する」が最も高くなっている。

										(%)
	全体 (人)	推進する教育・啓発広報活動を	るせ同和行為を排除す	る環境をつくる自由な意見交換ができ	になくなる	充実する人権相談、電話相談を	防止対策を充実する助長するような情報の	その他	特にない	無回答
20歳代	76	50.0	28.9	28.9	25.0	10.5	22.4	6.6	5.3	1.3
30歳代	227	44.1	36.1	22.5	27.3	15.4	20.3	5.7	7.9	1.3
40歳代	303	45.2	36.6	25.1	26.4	18.5	13.5	5.6	6.6	1.3
50歳代	319	47.6	39.8	31.7	22.3	25.1	16.6	3.4	7.8	1.9
60歳代	340	40.3	36.2	30.9	27.1	20.0	13.2	2.6	12.1	3.8
70歳代	138	44.9	28.3	34.8	31.2	34.8	14.5	2.2	10.1	2.9
80歳以上	10	80.0	30.0	60.0	10.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0

南部地域を除いて「教育・啓発広報活動を推進する」の割合が最も高くなっている。南部地域では「えせ同和行為を排除する」の割合が最も高くなっている。

										(%)
	全体 (人)	推進する 教育・啓発広報活動を	るせ同和行為を排除す	る環境をつくる自由な意見交換ができ	になくなる	充実する人権相談、電話相談を	防止対策を充実する助長するような情報の	その他	特にない	無回答
県全域	1423	44.8	35.6	28.9	25.9	21.1	15.6	4.1	8.9	2.2
南部地域	127	34.6	44.1	27.6	29.1	25.2	15.0	6.3	5.5	1.6
南西部地域	129	48.8	32.6	34.1	22.5	20.2	17.8	5.4	5.4	4.7
東部地域	150	49.3	31.3	28.0	27.3	24.7	20.7	1.3	11.3	0.7
さいたま地域	260	47.3	46.5	26.5	21.2	18.5	16.9	2.3	6.9	2.3
県央地域	107	42.1	29.0	34.6	21.5	23.4	17.8	3.7	11.2	4.7
川越比企地域	166	45.8	27.7	30.1	25.9	20.5	12.0	5.4	10.2	1.8
西部地域	172	45.9	41.3	27.3	25.0	27.3	14.0	4.1	10.5	0.6
利根地域	152	41.4	34.2	27.6	31.6	13.8	11.2	3.3	9.2	2.6
北部地域	129	41.1	25.6	27.1	33.3	19.4	17.1	6.2	10.9	0.0
秩父地域	26	53.8	30.8	34.6	26.9	15.4	11.5	7.7	3.8	11.5

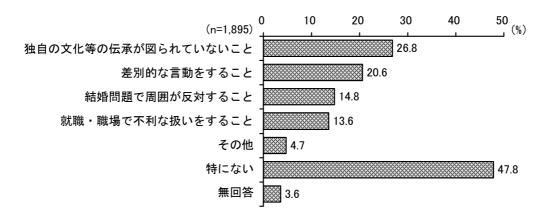
<u>7 アイヌの人々の人権</u>

◎ アイヌの人々の人権が尊重されていないと感じるのは「独自の文化や伝統の保存、 伝承が図られていないこと」が 26.8%。

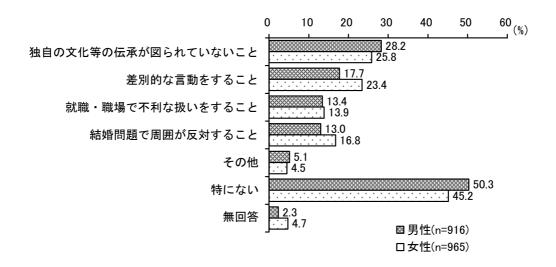
問 1	8. あなたは、アイヌの人々に関して、人権が尊重されていないと	:感じるのは、どの
	ような状況に対してですか。(該当するものすべてに〇)	
		(n=1, 895)
1	結婚問題で周囲が反対すること	14. 8%
2	就職・職場で不利な扱いをすること	13. 6%
3	差別的な言動をすること	20. 6%
4	独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと	26. 8%
5	その他	4. 7%
6	特にない	47. 8%
	(無回答)	3. 6%

【県全域】

アイヌの人々の人権が尊重されていないと感じる状況は、「独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと」が26.8%で最も高くなっている。一方、「特にない」が47.8%となっている。



女性は男性よりも「差別的な言動をすること」(女性 23.4% 男性 17.7%) が 5.7 ポイント 高くなっている。男女ともに「特にない」が約半数を占めている。



【年齢別】

20 歳代から 70 歳代は「独自の文化等の伝承が図られていないこと」の割合が高くなっている。

								(%)
	全体(人)	図られていないこと独自の文化等の伝承が	差別的な言動をするこ	すること結婚問題で周囲が反対	いをすることが職・職場で不利な扱	その他	特にない	無回答
20歳代	129	24.8	19.4	17.1	17.1	5.4	49.6	2.3
30歳代	350	26.0	23.1	13.1	12.0	4.6	45.4	3.4
40歳代	405	26.9	20.7	15.3	15.8	4.7	50.4	1.2
50歳代	396	33.1	19.2	14.4	12.4	4.3	46.5	2.5
60歳代	418	24.2	19.4	13.6	12.2	5.0	48.6	6.2
70歳代	172	24.4	23.8	19.2	15.7	5.8	44.8	5.8
80歳以上	11	9.1	0.0	36.4	18.2	0.0	54.5	0.0

各地域において「独自の文化等の伝承が図られていないこと」の割合が高くなっている。

								(%)
	全体 (人)	図られていないこと独自の文化等の伝承が	と	すること結婚問題で周囲が反対	いをすること就職・職場で不利な扱	その他	特にない	無回答
県全域	1895	26.8	20.6	14.8	13.6	4.7	47.8	3.6
南部地域	177	32.2	23.2	16.4	17.5	5.1	44.1	2.8
南西部地域	175	33.1	25.1	9.7	14.9	3.4	44.0	2.3
東部地域	258	19.4	19.4	16.3	13.6	3.9	50.0	3.1
さいたま地域	331	27.8	21.8	13.9	12.4	3.9	49.2	2.7
県央地域	151	22.5	25.8	19.2	13.2	6.6	41.7	7.9
川越比企地域	201	29.9	19.4	13.4	13.4	6.0	45.8	2.5
西部地域	223	29.1	20.6	16.1	14.3	5.8	46.6	2.2
利根地域	187	27.3	13.4	13.9	11.8	2.7	56.1	2.1
北部地域	154	20.1	19.5	16.2	11.0	6.5	51.3	6.5
秩父地域	32	28.1	12.5	12.5	18.8	6.3	37.5	15.6

8 外国人の人権

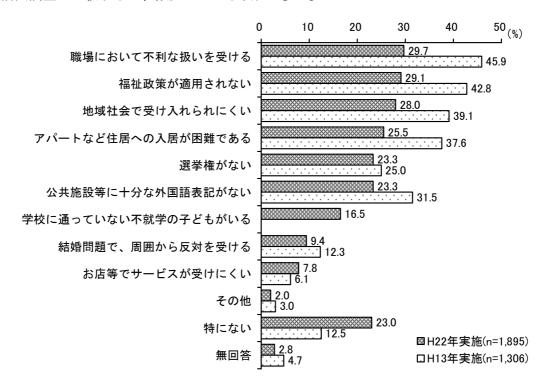
◎ 外国人の人権が尊重されていないと感じるのは「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が29.7%。

問 1	9. あなたは、日本に住む外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、	どのよう
	な状況に対してですか。(該当するものすべてに〇)	
	(r	n=1, 895)
1	就職活動や職場において不利な扱いを受ける	29. 7%
2	年金や医療保険制度などの福祉政策が、日本人と同じように適用されない	29. 1%
3	選挙権がない	23. 3%
4	アパートなど住居への入居が困難である	25. 5%
5	義務教育年齢に達しているが、学校に通っていない不就学の子どもがいる	16. 5%
6	習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい	28.0%
7	結婚問題で、周囲から反対を受ける	9.4%
8	病院や公共施設に十分な外国語表記がないので、サービスが受けにくい	23. 3%
9	店によっては入店を拒否されたり、十分なサービスを受けられなかったりする	7. 8%
10	その他	2. 0%
11	特にない	23. 0%
	(無回答)	2. 8%

【県全域/前回との比較】

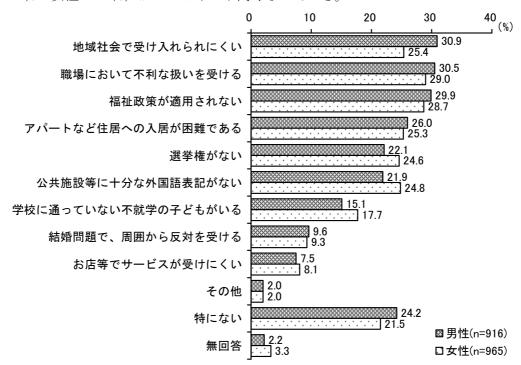
外国人の人権が尊重されていないと感じる状況は、「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が 29.7%で高くなっている。次いで、「年金や医療保険制度などの福祉政策が日本人と同じように適用されない」が 29.1%、「習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい」が 28.0%と続いている。

前回調査と比較すると、減少している項目が多い。



【性别】

男女間で大きな差はみられないが、男性は女性よりも「地域社会で受け入れられにくい」(男性 30.9% 女性 25.4%)が 5.5 ポイント高くなっている。



【年齢別】

各年代において「職場において不利な扱いを受ける」、「福祉政策が適用されない」、「地域社会で受け入れられにくい」の割合が高くなっている。

(%)

	全体(人)	いを受ける職場において不利な扱	い福祉政策が適用されな	れにくい地域社会で受け入れら	入居が困難であるアパートなど住居への	選挙権がない	国語表記がない公共施設等に十分な外	就学の子どもがいる学校に通っていない不	反対を受ける結婚問題で、周囲から	けにくい お店等でサービスが受	その他	特にない	無回答
20歳代	129	27.9	24.0	26.4	17.8	20.2	20.9	20.2	13.2	11.6	0.0	24.0	1.6
30歳代	350	32.9	30.9	27.7	31.4	22.6	27.4	20.0	12.0	12.0	1.4	18.9	0.9
40歳代	405	29.1	28.6	27.7	27.9	24.9	22.7	18.8	9.6	8.6	2.5	19.8	1.5
50歳代	396	32.6	29.5	28.0	25.5	27.3	23.7	15.4	8.3	7.1	1.0	23.7	1.8
60歳代	418	27.0	29.7	30.1	22.0	21.1	21.5	11.2	6.7	3.6	2.9	25.8	5.5
70歳代	172	26.2	31.4	23.8	23.3	21.5	23.3	16.3	9.9	6.4	3.5	27.9	6.4
80歳以上	11	27.3	9.1	63.6	27.3	0.0	9.1	9.1	18.2	9.1	0.0	18.2	0.0

【地域別】

県央、川越比企、西部、秩父地域では「職場において不利な扱いを受ける」が、南西部、利根地域では「福祉政策が適用されない」が、南部、北部地域では「地域社会で受け入れられにくい」が、南部、さいたま地域では「アパートなど住居への入居が困難である」が、東部地域では「選挙権がない」の割合が高くなっている。

(%)

	全体(人)	いを受ける職場において不利な扱	い福祉政策が適用されな	れにくい地域社会で受け入れら	入居が困難であるアパー トなど住居への	選挙権がない	国語表記がない公共施設等に十分な外	就学の子どもがいる学校に通っていない不	反対を受ける結婚問題で、周囲から	けにくいお店等でサービスが受	その他	特にない	無回答
県全域	1895	29.7	29.1	28.0	25.5	23.3	23.3	16.5	9.4	7.8	2.0	23.0	2.8
南部地域	177	26.6	28.8	30.5	30.5	20.9	23.2	23.7	13.0	9.6	4.0	24.9	6.2
南西部地域	175	29.1	34.3	26.9	29.7	24.0	20.0	14.9	9.1	10.9	1.1	21.1	1.1
東部地域	258	27.9	29.5	25.2	22.1	31.4	21.3	14.0	10.1	5.4	0.8	24.8	1.2
さいたま地域	331	28.7	29.9	29.3	30.2	25.7	25.1	18.1	6.6	9.4	1.5	23.6	3.6
県央地域	151	33.1	24.5	25.8	22.5	21.9	19.9	12.6	9.3	9.9	2.0	23.2	3.3
川越比企地域	201	32.8	26.9	23.4	24.4	17.4	21.9	14.9	6.5	7.5	2.5	24.4	3.5
西部地域	223	34.5	28.7	26.5	22.9	21.1	28.3	20.6	10.8	8.5	3.1	20.2	0.9
利根地域	187	26.7	33.7	31.6	20.3	28.9	25.1	13.4	9.1	4.3	2.1	21.9	1.6
北部地域	154	27.3	24.7	35.1	27.9	13.0	24.0	14.9	13.6	5.2	1.3	23.4	3.9
秩父地域	32	34.4	28.1	25.0	15.6	18.8	21.9	12.5	6.3	3.1	0.0	9.4	9.4

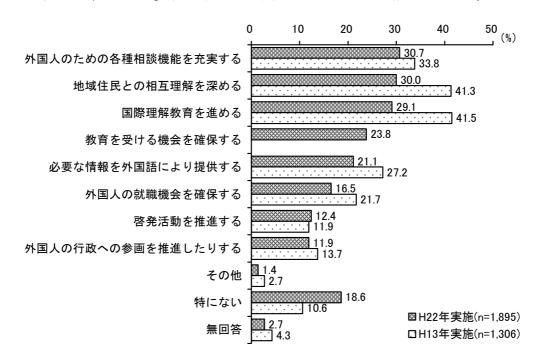
◎ 外国人の人権を守るために必要なことは「外国人のための各種相談機能を充実する」が30.7%。

問2	0. あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと	思います
	か。(Oは3つまで)	
		(n=1, 895)
1	外国人の人権を守るための啓発活動を推進する	12. 4%
2	外国人のための各種相談機能を充実する	30. 7%
3	外国人の就職機会を確保する	16. 5%
4	外国人の地方参政権を認めたり、行政への参画を推進したりする	11. 9%
5	外国人児童生徒に教育を受ける機会を確保する	23. 8%
6	日常生活に必要な情報を外国語により提供する	21. 1%
7	外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解教育を進め	る 29.1%
8	外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める	30. 0%
9	その他	1. 4%
10	特にない	18. 6%
	(無回答)	2. 7%

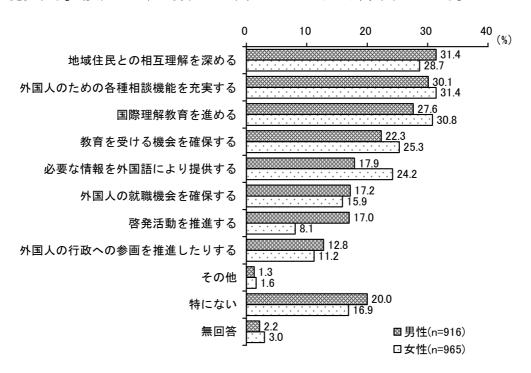
【県全域/前回との比較】

外国人の人権を守るために必要なこととして、「外国人のための各種相談機能を充実する」が30.7%で高く、次いで、「外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める」が30.0%、「外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解教育を進める」が29.1%と続いている。

前回調査と比較して、「国際理解教育を進める」($41.5\% \rightarrow 29.1\%$)が 12.4 ポイント、「地域住民との相互理解を深める」($41.3\% \rightarrow 30.0\%$)が 11.3 ポイント減少している。



男女ともに「地域住民との相互理解を深める」、「外国人のための各種相談機能を充実する」、「国際理解教育を進める」の割合が高くなっている。男性は女性よりも「啓発活動を推進する」(男性 17.0% 女性 8.1%)が 8.9 ポイント高く、女性は男性よりも「必要な情報を外国語により提供する」(女性 24.2% 男性 17.9%)が 6.3 ポイント高くなっている。



【年齢別】

50 歳代と70 歳代は「外国人のための各種相談機能を充実する」が、40 歳代と60 歳代は「地域住民との相互理解を深める」が、20 歳代から30 歳代と80 歳以上は「国際理解教育を進める」の割合が比較的高くなっている。

												(%)
	全体 (人)	談機能を充実する外国人のための各種相	を深める地域住民との相互理解	国際理解教育を進める	保する 教育を受ける機会を確	より提供する必要な情報を外国語に	保する外国人の就職機会を確	啓発活動を推進する	を推進したりする外国人の行政への参画	その他	特にない	無回答
20歳代	129	17.8	25.6	31.8	24.8	26.4	22.5	5.4	14.7	8.0	20.9	1.6
30歳代	350	26.9	28.0	28.9	26.6	20.9	22.3	12.6	12.9	2.3	14.6	2.0
40歳代	405	30.1	31.4	28.9	25.4	19.3	14.8	7.9	13.6	0.5	17.8	1.2
50歳代	396	35.9	29.0	31.8	22.5	24.5	17.4	13.6	10.6	1.3	17.7	1.5
60歳代	418	30.9	31.1	28.5	20.6	22.0	12.2	14.1	10.0	1.9	21.5	4.8
70歳代	172	37.8	33.1	22.7	23.8	14.0	14.0	19.2	12.8	1.7	20.3	5.2
80歳以上	11	36.4	45.5	63.6	36.4	0.0	0.0	45.5	0.0	0.0	9.1	0.0

南西部、東部、さいたま、北部、秩父地域では「外国人のための各種相談機能を充実する」が、南部、川越比企、西部地域では「地域住民との相互理解を深める」が、県央、利根地域では「国際理解教育を進める」の割合が比較的高くなっている。

(%) 談外 を地 保教 よ必 特 無 全 機国 深域 す育 り要 す国 推国 口 際 発 の に 活 体 能人 め住 理 るを 提な る人 進人 他 な 答 をの る民 解 受 供情 の 動 しの い す報 教 け 就 充た ۲ を た行 人 実め の 育 る るを 職 推 り政 すの 機 機 相 すへ 外 進 会 るの る各 互 進 玉 す 숲 理 め を 語 を 相 解 確 に 確 る 画 県全域 1895 30.7 30.0 29.1 23.8 21.1 16.5 12.4 11.9 1.4 18.6 2.7 南部地域 177 26.0 19.8 18.6 10.7 4.5 29.4 31.1 27.1 6.8 2.8 16.9 南西部地域 175 33.1 32.0 29.1 26.3 25.1 21.1 13.1 11.4 1.7 14.9 1.1 東部地域 258 31.4 25.2 28.3 20.2 17.8 15.5 10.9 12.8 0.4 26.4 1.6 さいたま地域 331 32.3 30.5 26.3 22.1 13.3 10.9 13.9 0.6 2.7 30.8 16.9 県央地域 151 30.5 24.5 18.5 15.2 13.2 17.9 3.3 30.5 33.1 11.9 2.0 川越比企地域 201 26.4 27.4 25.4 21.9 21.4 18.4 15.4 11.4 1.0 19.4 3.0 西部地域 223 26.9 19.7 17.9 15.2 10.8 0.9 2.2 29.1 34.1 28.3 17.0 利根地域 187 34.8 15.5 13.9 1.6 28.3 30.5 20.3 21.4 16.6 1.6 17.6 北部地域 154 32.5 31.2 25.3 19.5 26.6 16.2 12.3 5.8 3.9 19.5 3.9 秩父地域 32 50.0 18.8 37.5 21.9 15.6 12.5 18.8 6.3 0.0 6.3 9.4

9 HIV 感染者・ハンセン病患者等の人権

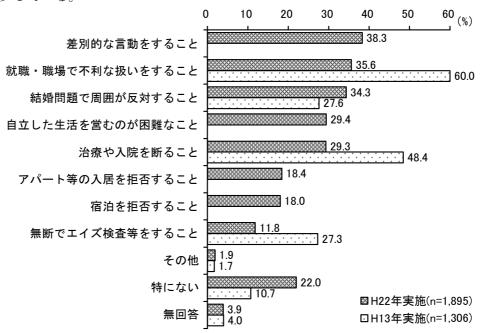
◎ 人権が尊重されていないと感じるのは「差別的な言動をすること」が38.3%。

問 2	1. あなたは、HIV 感染者・ハンセン病患者等に関して、人権が尊重され	れていないと
	感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべて	(03)
		(n=1, 895)
1	結婚問題で周囲が反対すること	34. 3%
2	就職・職場で不利な扱いをすること	35.6%
3	治療や入院を断ること	29.3%
4	無断でエイズ検査等をすること	11.8%
5	差別的な言動をすること	38. 3%
6	ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと	29. 4%
7	アパート等の入居を拒否すること	18. 4%
8	宿泊を拒否すること	18.0%
9	その他	1. 9%
10	特にない	22.0%
	(無回答)	3. 9%

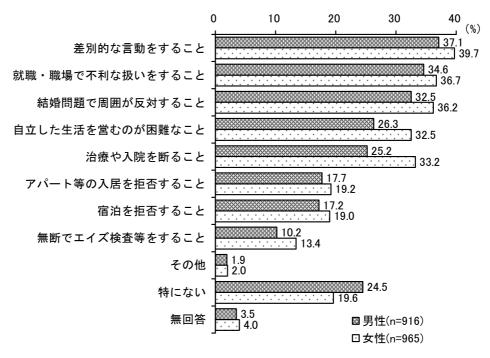
【県全域/前回との比較】

HIV 感染者・ハンセン病患者等の人権が尊重されていないと感じる状況は、「差別的な言動をすること」が 38.3%で最も高く、次いで、「就職・職場で不利な扱いをすること」が 35.6%、「結婚問題で周囲が反対すること」が 34.3%と続いている。

前回調査と比較すると、「就職・職場で不利な扱いをすること」(60.0%→35.6%)、「無断でエイズ検査等をすること」(27.3%→11.8%)、「治療や入院を断ること」(48.4%→29.3%)が大きく減少している。



女性は男性よりも「治療や入院を断ること」(女性 33.2% 男性 25.2%) が 8.0 ポイント、「自立した生活を営むのが困難なこと」(女性 32.5% 男性 26.3%) が 6.2 ポイント高くなっている。



【年齢別】

20 歳代から 50 歳代は「差別的な言動をすること」が、60 歳代は「就職・職場で不利な扱いをすること」が、70 歳代は「結婚問題で周囲が反対すること」の割合が比較的高くなっている。

												(%)
	全体 (人)	と	いをすること就職・職場で不利な扱	すること結婚問題で周囲が反対	が困難なこと	治療や入院を断ること	否すること アパート等の入居を拒	宿泊を拒否すること	すること無断でエイズ検査等を	その他	特にない	無回答
20歳代	129	42.6	34.1	24.0	24.0	23.3	18.6	24.0	10.9	1.6	24.0	1.6
30歳代	350	48.6	34.9	33.1	24.6	33.7	21.7	17.7	13.7	2.3	18.3	2.0
40歳代	405	43.5	36.5	36.5	31.6	33.3	18.5	20.2	10.9	1.5	19.0	2.2
50歳代	396	38.6	38.1	36.1	33.1	29.3	19.2	19.2	11.9	3.0	22.0	3.3
60歳代	418	28.7	35.6	33.5	30.9	25.4	13.9	14.4	10.8	1.2	24.2	6.7
70歳代	172	26.7	31.4	38.4	29.1	25.0	20.9	15.7	13.4	1.7	28.5	7.0
80歳以上	11	27.3	27.3	27.3	0.0	27.3	18.2	27.3	9.1	0.0	36.4	0.0

南部、南西部、さいたま、北部地域では「差別的な言動をすること」が、川越比企、西部、 利根、秩父地域では「就職・職場で不利な扱いをすること」が、東部、県央地域では「結婚問題で周囲が反対すること」の割合が比較的高くなっている

												(%)
	全体 (人)	と	いをすること就職・職場で不利な扱	すること結婚問題で周囲が反対	が困難なこと	治療や入院を断ること	否すること アパート等の入居を拒	宿泊を拒否すること	すること無断でエイズ検査等を	その他	特にない	無回答
県全域	1895	38.3	35.6	34.3	29.4	29.3	18.4	18.0	11.8	1.9	22.0	3.9
南部地域	177	38.4	33.3	29.9	30.5	28.2	22.6	20.3	13.6	1.1	21.5	5.1
南西部地域	175	45.7	39.4	33.7	33.1	33.1	26.3	29.1	16.0	1.7	17.1	2.9
東部地域	258	31.4	32.2	32.9	29.5	32.2	13.2	12.0	8.1	1.9	25.2	1.9
さいたま地域	331	45.6	38.4	37.2	30.2	28.4	20.5	20.5	11.5	0.9	19.9	3.6
県央地域	151	38.4	33.1	39.1	33.1	38.4	21.2	19.9	13.2	0.7	16.6	4.6
川越比企地域	201	35.8	36.3	33.3	24.4	29.9	13.9	14.4	10.4	2.5	22.4	5.0
西部地域	223	37.7	37.7	35.0	32.7	26.0	23.3	22.0	14.8	1.3	23.8	2.7
利根地域	187	31.0	34.2	33.7	28.3	26.2	12.3	11.2	8.6	3.2	26.7	4.3
北部地域	154	37.7	31.2	33.8	23.4	24.0	14.9	14.9	13.0	4.5	24.7	5.8
秩父地域	32	40.6	46.9	31.3	21.9	21.9	3.1	9.4	6.3	3.1	15.6	6.3

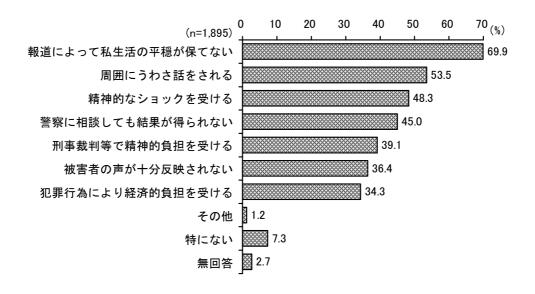
10 犯罪被害者やその家族の人権

◎ 人権が尊重されていないと感じるのは「報道によってプライバシーに関することが 公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が 69.9%。

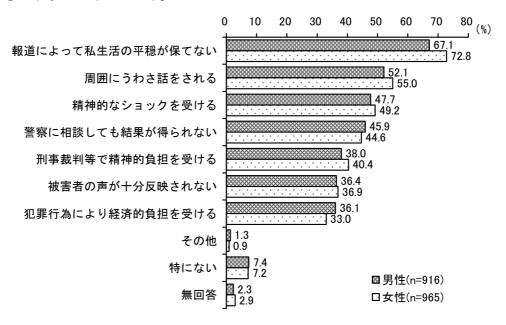
問 2	2. あなたは、犯罪被害者等に関して、人権が尊重されていないと感じる	のは、どの
よう	な状況に対してですか。(該当するものすべてにO)	
		(n=1, 895)
1	犯罪行為によって精神的なショックを受けること	48. 3%
2	犯罪行為によって経済的負担を受けること	34. 3%
3	事件のことに関して、周囲にうわさ話をされること	53. 5%
4	警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと	45. 0%
5	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	39. 1%
6	刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	36. 4%
7	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生	活 69.9%
	の平穏が保てなくなること	
8	その他	1. 2%
9	特にない	7. 3%
	(無回答)	2. 7%

【県全域】

犯罪被害者等の人権が尊重されていないと感じる状況は、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が 69.9%で最も高く、次いで、「事件のことに関して、周囲にうわさ話をされること」が 53.5%、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が 48.3%の順となっている。



男女ともに「報道によって私生活の平穏が保てない」、「周囲にうわさ話をされる」が高く、 いずれも50%以上となっている。



【年齢別】

各年代において「報道によって私生活の平穏が保てない」の割合が最も高くなっている。

											(%)
	全体 (人)	平穏が保てない報道によって私生活の	周囲にうわさ話をされ	ける おいりょう かんしょう おうれい かいりょう かんしょう かんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	が得られない警察に相談しても結果	担を受ける刑事裁判等で精神的負	されない被害者の声が十分反映	負担を受ける犯罪行為により経済的	その他	特にない	無回答
20歳代	129	69.0	51.9	40.3	53.5	41.9	34.1	27.9	8.0	6.2	1.6
30歳代	350	72.3	59.7	54.0	51.7	42.3	40.0	37.4	1.4	6.3	1.4
40歳代	405	75.6	60.2	52.1	49.6	45.7	41.5	43.5	1.2	4.9	1.2
50歳代	396	71.0	53.8	49.7	43.7	44.7	40.4	33.8	1.0	6.3	2.5
60歳代	418	69.1	46.9	44.5	40.2	30.4	28.2	25.6	1.0	9.6	3.6
70歳代	172	54.1	41.9	41.9	33.1	27.3	33.1	35.5	1.2	12.2	7.0
80歳以上	11	63.6	63.6	45.5	9.1	0.0	18.2	36.4	0.0	9.1	0.0

各地域において「報道によって私生活の平穏が保てない」の割合が最も高くなっている。

(%)

	全体 (人)	平穏が保てない報道によって私生活の	る 周囲にうわさ話をされ	けるおいなショックを受	が得られない警察に相談しても結果	担を受ける刑事裁判等で精神的負	されない被害者の声が十分反映	負担を受ける犯罪行為により経済的	その他	特にない	無回答
県全域	1895	69.9	53.5	48.3	45.0	39.1	36.4	34.3	1.2	7.3	2.7
南部地域	177	72.9	60.5	50.8	43.5	40.1	40.7	39.5	2.8	4.0	5.6
南西部地域	175	73.7	56.6	46.9	52.6	45.1	36.0	40.6	2.9	5.1	1.7
東部地域	258	63.2	46.1	45.0	46.5	38.0	35.7	29.5	0.8	8.1	2.7
さいたま地域	331	73.7	57.7	52.3	48.6	42.6	42.0	42.0	0.3	6.3	3.0
県央地域	151	66.9	47.0	51.0	43.7	39.7	36.4	28.5	0.0	5.3	4.0
川越比企地域	201	71.6	60.7	48.8	45.3	36.3	33.8	30.8	0.0	9.0	0.5
西部地域	223	70.4	52.9	47.5	45.3	41.7	36.8	33.6	0.4	11.7	2.2
利根地域	187	66.8	47.6	42.8	38.5	30.5	35.3	25.7	2.1	7.5	1.6
北部地域	154	66.9	48.7	48.1	40.9	37.0	29.2	37.0	1.3	9.1	3.2
秩父地域	32	81.3	62.5	50.0	25.0	34.4	21.9	25.0	3.1	0.0	3.1

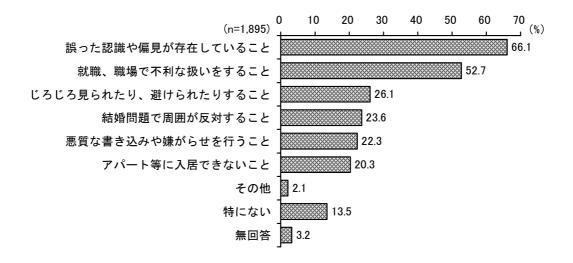
11 刑を終えて出所した人の人権

◎ 立ち直ろうとした場合の問題は「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在 していること」が 66.1%。

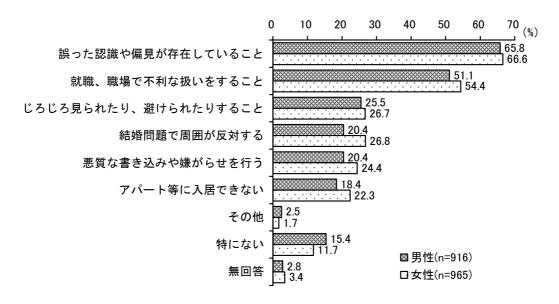
問2	3. あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員とし	て立ち直ろう
	とした場合、どのような問題があると思いますか。(該当するものす	べてに0)
		(n=1, 895)
1	更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	66. 1%
2	就職、職場で不利な扱いをすること	52. 7%
3	アパート等に入居できないこと	20. 3%
4	結婚問題で周囲が反対すること	23. 6%
5	じろじろ見られたり、避けられたりすること	26. 1%
6	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと	22. 3%
7	その他	2. 1%
8	特にない	13. 5%
	(無回答)	3. 2%

【県全域】

罪や非行を犯した人が社会の一員として立ち直ろうとした場合の問題は、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が 66.1%で最も高く、次いで、「就職、職場で不利な扱いをすること」が 52.7%の順となっている。



男女ともに「誤った認識や偏見が存在していること」、「就職、職場で不利な扱いをすること」が 50%以上となっている。女性は男性よりも「結婚問題で周囲が反対すること」(女性 26.8% 男性 20.4%)が 6.4 ポイント高くなっている。



【年齢別】

各年代において「誤った認識や偏見が存在していること」の割合が最も高く、特に 50 歳代では 70% を超えている。

										(%)
	全体 (人)	在していること誤った認識や偏見が存	いをすること 就職、職場で不利な扱	避けられたりするじろじろ見られたり、	すること結婚問題で周囲が反対	らせを行うこと悪質な書き込みや嫌が	ないこと アパート等に入居でき	その他	特にない	無回答
20歳代	129	58.1	44.2	30.2	17.8	32.6	14.7	1.6	17.8	0.8
30歳代	350	62.0	54.6	28.0	21.7	25.1	17.7	1.4	15.1	2.0
40歳代	405	64.7	52.3	25.2	22.2	25.7	22.0	1.7	15.1	1.7
50歳代	396	71.7	55.8	21.2	26.8	22.7	23.5	2.8	12.4	3.0
60歳代	418	67.9	51.9	29.4	24.4	16.0	18.7	2.6	11.2	4.3
70歳代	172	68.6	51.7	23.8	26.2	16.9	23.3	1.7	11.6	8.1
80歳以上	11	54.5	54.5	45.5	36.4	18.2	27.3	0.0	9.1	0.0

【地域別】

各地域において「誤った認識や偏見が存在していること」が60%以上となっている。

(%) す結 在誤 い就 避じ ら悪 なア いパ けろじ 全 しっ を職 る婚 せ質 の に 口 こ問 体 てた をな こし な す、 他 答 と題 い認 る職 れろ 行書 とト い 記識や偏 うことみ こ場 た見 で 等 人 とで りら 周 に 入居 すれ 囲 不 利 見 るた が ゃ IJ が な 反 嫌 で 存 扱 対 が き 県全域 1895 66.1 52.7 26.1 23.6 22.3 20.3 2.1 13.5 3.2 南部地域 177 65.0 46.9 28.2 25.4 29.9 20.9 2.8 13.0 6.2 南西部地域 175 68.0 52.6 25.1 18.9 30.3 22.3 13.7 2.9 1.1 東部地域 258 65.1 55.4 24.8 20.2 20.2 19.4 1.9 11.6 2.3 さいたま地域 331 67.7 49.5 28.1 23.9 24.2 23.3 2.4 13.6 2.7 県央地域 23.8 151 69.5 59.6 23.2 29.8 23.2 1.3 11.9 5.3 川越比企地域 201 68.7 54.7 23.9 14.4 3.0 24.4 18.9 19.9 1.5 西部地域 223 30.0 24.7 22.9 21.5 17.0 1.8 61.4 52.9 1.8 利根地域 187 66.3 53.5 23.0 23.0 15.5 15.5 3.2 11.8 2.7 北部地域 154 3.2 61.0 50.6 26.0 27.3 15.6 16.2 2.6 16.2 秩父地域 32 75.0 56.3 28.1 15.6 21.9 12.5 0.0 3.1 6.3

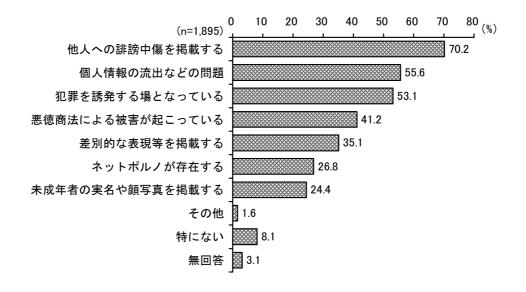
12 インターネットによる人権問題

◎ 人権侵害に関する問題は「他人への誹謗中傷を掲載する」が 70.2%。

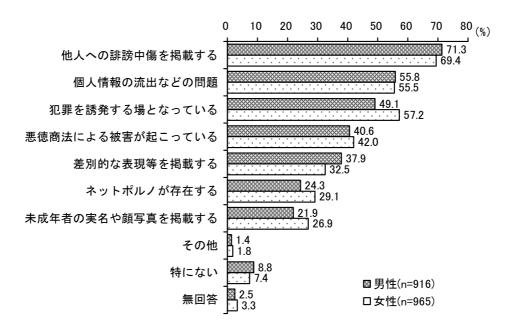
問	24.あなたは、インターネット上での人権侵害に関して、現在、	どのような問題が起
き	ていると思いますか。(該当するものすべてに〇)	
		(n=1, 895)
1	他人への誹謗中傷(ひどい悪口)を掲載する	70. 2%
2	差別的な表現や差別を助長するような表現を掲載する	35. 1%
3	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	53. 1%
4	捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載する	24. 4%
5	ネットポルノが存在する	26. 8%
6	個人情報の流出などの問題が多く発生している	55. 6%
7	悪徳商法によるインターネット取引での被害が起こっている	41. 2%
8	その他	1. 6%
9	特にない	8. 1%
	(無回答)	3. 1%

【県全域】

インターネット上での人権侵害に関する問題は、「他人への誹謗中傷(ひどい悪口)を掲載する」が 70.2%と最も高くなっている。次いで、「個人情報の流出などの問題が多く発生している」が 55.6%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が 53.1%と続いている。



男女ともに「他人への誹謗中傷を掲載する」、「個人情報の流出などの問題」、「犯罪を誘発する場となっている」が高くなっている。女性は男性よりも「犯罪を誘発する場となっている」(女性 57.2% 男性 49.1%)が 8.1 ポイント、「未成年者の実名や顔写真を掲載する」(女性 26.9% 男性 21.9%)が 5.0 ポイント高く、男性は女性よりも「差別的な表現等を掲載する」(男性 37.9% 女性 32.5%)が 5.4 ポイント高くなっている。



【年齢別】

各年代において「他人への誹謗中傷を掲載する」、「個人情報の流出などの問題」、「犯罪を誘発する場となっている」が高くなっている。30歳代と40歳代では「他人への誹謗中傷を掲載する」が80%を超えている。

											(%)
	全体 (人)	載する他人への誹謗中傷を掲	問題個人情報の流出などの	なっている犯罪を誘発する場と	起こっている悪徳商法による被害が	する 差別的な表現等を掲載	る。	真を掲載する未成年者の実名や顔写	その他	特にない	無回答
20歳代	129	75.2	64.3	45.0	47.3	31.8	20.9	23.3	2.3	7.8	8.0
30歳代	350	81.4	58.6	51.1	41.4	41.1	26.3	26.3	0.6	2.9	1.1
40歳代	405	80.7	64.9	56.3	44.7	40.0	29.6	26.9	1.7	5.2	0.7
50歳代	396	69.2	55.8	56.6	43.4	38.9	28.5	28.8	1.5	7.8	3.0
60歳代	418	61.7	48.1	55.0	36.8	25.1	25.4	19.9	1.9	12.0	5.0
70歳代	172	44.8	40.7	45.9	34.9	30.8	26.2	18.0	2.3	16.3	7.6
80歳以上	11	45.5	36.4	36.4	36.4	18.2	9.1	18.2	0.0	18.2	9.1

各地域において「他人への誹謗中傷を掲載する」の割合が最も高くなっている。

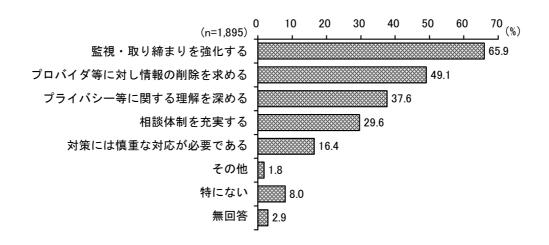
(%) 問個 な犯 るネ 真未 載他 起悪 す差 こ徳 全 す人 題人 つ罪 る別 ツ を成 の に 口 るへ 体 掲年 てを つ商 的 ۲ 他 な 答 報 い誘 て法 な ポ 載者 る発 誹 の いに 表 ル すの るよる 人 謗 流 す 現 る実 が 中 出 る 等 名 場 傷 など を 被 存 ゃ 掲 を 害 在 顔 掲 が の 写 載 す 41.2 県全域 1895 70.2 55.6 53.1 35.1 26.8 24.4 1.6 3.1 71.2 42.9 南部地域 177 55.4 53.7 39.0 30.5 27.1 1.7 6.8 5.6 南西部地域 175 74.9 61.1 60.0 50.3 36.0 28.0 27.4 2.9 5.7 2.3 2.7 東部地域 258 64.7 50.4 52.3 39.9 33.7 25.6 18.6 8.0 10.5 さいたま地域 331 75.5 61.0 55.6 41.7 36.9 30.8 26.3 1.8 6.6 3.3 県央地域 37.7 35.8 25.2 151 70.2 53.6 46.4 23.8 2.0 7.3 2.6 川越比企地域 201 74.1 52.2 25.9 2.5 53.2 39.8 36.3 23.9 1.5 8.0 西部地域 223 72.6 42.6 35.0 29.6 27.4 8.5 2.2 57.8 53.4 1.3 利根地域 187 55.6 51.9 47.6 37.4 33.2 24.6 20.3 2.1 10.7 2.1 北部地域 154 37.7 3.2 69.5 54.5 51.9 30.5 20.1 23.4 0.6 9.1 53.1 秩父地域 32 75.0 59.4 40.6 21.9 18.8 21.9 0.0 6.3 6.3

◎ インターネット上の人権を守るために必要なことは「違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」が 65.9%。

'	(無回答)	2. 9%
7	特にない	8. 0%
6	その他	1.8%
5	表現の自由に関わる問題であり、対策には慎重な対応が必要である	16. 4%
	求める	
4	プロバイダ(インターネット接続業者)等に対し人権を侵害する情報の削除を	49. 1%
3	違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する	65. 9%
	バシーや名誉に関する正しい理解を深める	
2	利用者やプロバイダ(インターネット接続業者)などに対して、個人のプライ	37. 6%
1	インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する	29. 6%
	(n=	1, 895)
	思いますか。(〇は3つまで)	
問2	5. あなたは、インターネット上の人権を守るためには、どのようなことが必	要だと

【県全域】

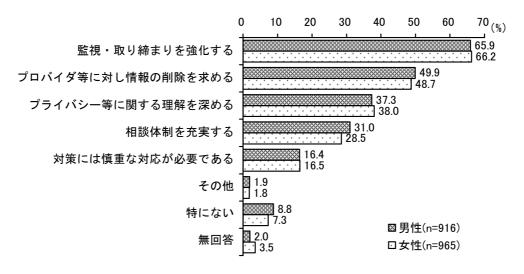
インターネット上の人権を守るために必要なこととして、「違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」が 65.9%で最も高く、次いで、「プロバイダ(インターネット接続業者)等に対し人権を侵害する情報の削除を求める」が 49.1%、「利用者やプロバイダ(インターネット接続業者)などに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深める」が 37.6%と続いている。



Ⅱ. 調査結果の分析

【性別】

男女間で差はみられず、「監視・取り締まりを強化する」が最も高くなっている。



【年齢別】

各年代において「監視・取り締まりを強化する」が最も高くなっている。特に 40 歳代は 70%を超えている。

									(%)
	全体 (人)	化する 監視・取り締まりを強	報の削除を求めるプロバイダ等に対し情	る理解を深める プライバシー 等に関す	相談体制を充実する	必要である対策には慎重な対応が	その他	特にない	無回答
20歳代	129	67.4	48.8	31.0	20.9	26.4	8.0	5.4	0.8
30歳代	350	68.6	54.3	38.0	28.6	14.9	1.7	5.4	1.1
40歳代	405	73.6	56.5	40.5	25.2	11.6	2.7	4.7	0.5
50歳代	396	65.9	49.7	40.7	32.1	17.7	1.0	7.8	2.3
60歳代	418	61.2	46.2	37.8	31.3	16.0	1.9	10.8	5.3
70歳代	172	55.2	30.2	29.7	40.1	20.9	2.3	15.7	8.1
80歳以上	11	54.5	27.3	18.2	27.3	27.3	0.0	27.3	0.0

各地域において「監視・取り締まりを強化する」が最も高くなっている。

(%) 化監す視 報プ 相 るブ 必対 理ラ 全 のロ 談 要策 の に П 体 る・ 解イ でに な 削バ 体 他 答 取 除イ をバ 制 あは い をダ ·深シ めー IJ を る慎 人 締 求等 充 重 ま めに る等 実 な ij 対 る対 に す を 関 応 強 情 す が 県全域 1895 65.9 49.1 37.6 29.6 16.4 1.8 2.9 南部地域 66.7 46.9 177 36.2 27.7 15.8 3.4 6.2 5.6 南西部地域 175 70.3 53.7 41.1 30.3 14.3 2.3 5.7 2.9 東部地域 258 63.2 43.0 35.3 29.5 21.7 1.2 10.1 1.2 さいたま地域 331 70.7 54.4 39.0 26.0 14.8 1.8 6.3 2.7 県央地域 20.5 1.3 151 59.6 45.0 38.4 36.4 7.3 3.3 川越比企地域 201 62.2 33.3 11.9 2.0 56.2 36.8 0.5 9.0 西部地域 223 37.2 29.6 15.7 2.2 9.0 1.8 71.3 53.4 利根地域 187 60.4 38.0 37.4 28.9 17.1 2.7 11.8 3.2 北部地域 154 62.3 39.6 3.9 47.4 29.2 18.2 1.3 7.8 秩父地域 32 75.0 50.0 31.3 28.1 9.4 0.0 0.0 6.3

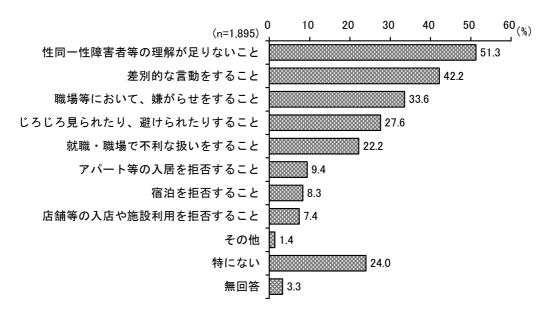
13 性同一性障害者、性的指向の異なる人の人権問題

◎ 人権が尊重されていないと感じるのは「性同一性障害者や性的指向の異なる人に対する理解が足りないこと」が 51.3%。

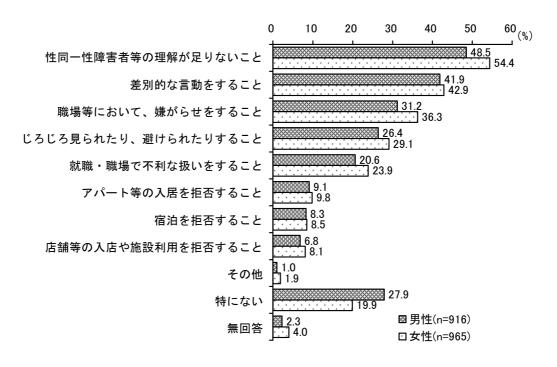
問2	6. あなたは、性同一性障害者(生物学的な性「からだの性」と性の自	己認識「こころ
	の性」が一致しない人)や性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)の	異なる人に関し
	て、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対し	てですか。
	(該当するものすべてに〇)	
		(n=1, 895)
1	職場、学校において、嫌がらせをすること	33. 6%
2	差別的な言動をすること	42. 2%
3	就職・職場で不利な扱いをすること	22. 2%
4	アパート等の入居を拒否すること	9. 4%
5	宿泊を拒否すること	8.3%
6	店舗等への入店や施設利用を拒否すること	7. 4%
7	じろじろ見られたり、避けられたりすること	27. 6%
8	性同一性障害者や性的指向の異なる人に対する理解が足りないこと	51.3%
9	その他	1.4%
10	特にない	24. 0%
	(無回答)	3. 3%

【県全域】

性同一性障害者や性的指向の異なる人の人権が尊重されていないと感じる状況は、「性同一性障害者や性的指向の異なる人に対する理解が足りないこと」が51.3%で最も高く、次いで、「差別的な言動をすること」が42.2%、「職場、学校において、嫌がらせをすること」が33.6%の順となっている。また、「特にない」が24.0%であった。。



いずれの項目も女性は男性よりも高いが、特に「性同一性障害者等の理解が足りないこと」 (女性 54.4% 男性 48.5%) が 5.9 ポイント、「職場等において、嫌がらせをすること」(女性 36.3% 男性 31.2%) が 5.1 ポイント高くなっている。



【年齢別】

80 歳以上を除いて「性同一性障害者等の理解が足りないこと」が最も高くなっている。「差別的な言動をすること」は高齢層になるに従い減少している。

												(%)
	全体 (人)	解が足りないこと性同一性障害者等の理	と と	らせをすること職場等において、嫌が	避けられたりすることじろじろ見られたり、	いをすること 就職・職場で不利な扱	否することアパート等の入居を拒	宿泊を拒否すること	用を拒否すること店舗等の入店や施設利	その他	特にない	無回答
20歳代	129	55.0	50.4	42.6	38.0	21.7	7.8	10.9	7.8	1.6	17.8	1.6
30歳代	350	58.0	50.9	39.7	31.4	23.4	12.6	11.7	12.0	1.7	15.4	1.1
40歳代	405	57.3	45.9	36.0	27.9	25.4	9.9	8.9	7.9	1.5	19.3	1.2
50歳代	396	51.8	44.9	35.1	26.3	23.7	8.6	7.6	6.6	1.8	24.2	2.5
60歳代	418	45.2	33.3	24.9	26.3	17.9	6.0	4.5	4.1	0.5	32.3	5.5
70歳代	172	39.0	29.7	29.1	19.8	20.3	14.0	9.9	7.6	2.3	33.1	8.7
80歳以上	11	18.2	9.1	27.3	27.3	27.3	9.1	9.1	0.0	0.0	45.5	9.1

【地域別】

各地域において「性同一性障害者等の理解が足りないこと」が最も高くなっている。

												(%)
	全体 (人)	解が足りないこと性同一性障害者等の理	差別的な言動をするこ	らせをすること職場等において、嫌が	避けられたりすることじろじろ見られたり、	いをすること 就職・職場で不利な扱	否すること アパート等の入居を拒	宿泊を拒否すること	用を拒否すること店舗等の入店や施設利	その他	特にない	無回答
県全域	1895	51.3	42.2	33.6	27.6	22.2	9.4	8.3	7.4	1.4	24.0	3.3
南部地域	177	50.8	41.2	35.0	22.0	28.2	15.3	12.4	12.4	1.7	26.6	5.6
南西部地域	175	56.6	52.6	36.0	32.6	26.3	14.3	11.4	9.7	2.3	18.3	2.3
東部地域	258	50.8	37.2	36.4	28.7	16.7	4.7	4.7	4.7	1.2	25.6	1.2
さいたま地域	331	52.9	44.7	33.5	25.7	20.8	10.0	8.8	7.9	0.9	24.5	3.6
県央地域	151	48.3	40.4	38.4	27.2	25.8	7.9	7.3	6.0	1.3	23.2	4.0
川越比企地域	201	50.2	41.8	31.3	19.4	21.4	9.0	7.5	5.5	1.0	24.9	2.0
西部地域	223	51.1	45.3	32.7	34.5	25.1	11.2	9.4	9.4	1.3	23.8	2.7
利根地域	187	47.1	31.0	31.0	28.9	21.9	5.9	5.9	4.8	2.1	27.3	3.2
北部地域	154	51.9	48.7	30.5	28.6	18.8	9.7	9.7	8.4	1.9	20.1	5.8
秩父地域	32	65.6	34.4	21.9	40.6	12.5	0.0	6.3	0.0	0.0	15.6	6.3

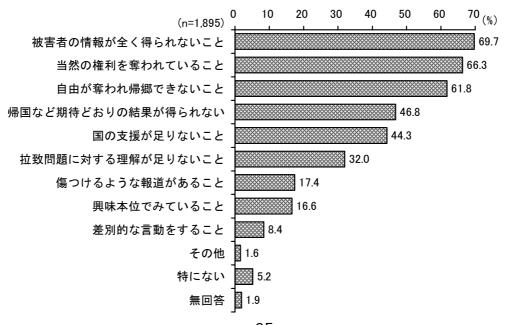
14 拉致問題

◎ 拉致被害者等に関して起きている人権問題は「未帰還の拉致被害者の家族にとって、被害者の生死などの情報が全く得られないこと」が69.7%。

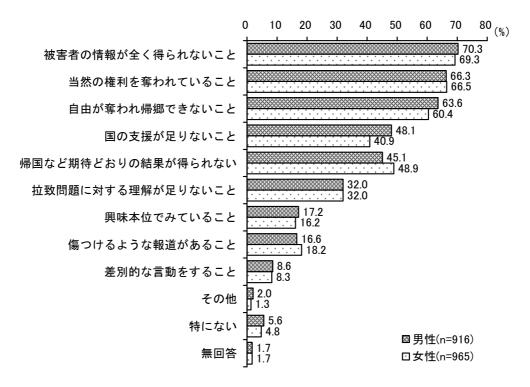
問2	7. あなたは、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関し、現在、どのよ	うな人
	権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに〇)	
	(n=	=1, 895)
1	拉致被害者は、身体や居住移転の自由が奪われ帰郷できないこと	61. 8%
2	拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われていること	66. 3%
3	未帰還の拉致被害者の家族にとって、被害者の生死などの情報が全く得られないこと	69. 7%
4	国同士の問題であるため、帰国など期待どおりの結果が得られないこと	46. 8%
5	拉致被害者と家族への差別的な言動をすること	8. 4%
6	拉致被害者と家族を傷つけるような報道があること	17. 4%
7	拉致被害者と家族を興味本位でみていること	16. 6%
8	拉致問題に対する理解が足りないこと	32. 0%
9	拉致被害者等に対する国の支援が足りないこと	44. 3%
10	その他	1. 6%
11	特にない	5. 2%
	(無回答)	1. 9%

【県全域】

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権上問題と思うものを聞いたところ、「未帰還の 拉致被害者の家族にとって、被害者の生死などの情報が全く得られないこと」が 69.7%と最も 高く、次いで、「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利を奪われているこ と」が 66.3%、「拉致被害者は、身体や居住移転の自由が奪われ帰郷できないこと」が 61.8% で、いずれも 60%を超えている。



男女ともに「被害者の情報が全く得られないこと」、「当然の権利を奪われていること」、「自由が奪われ帰郷できないこと」が 60%以上となっている。男性は女性よりも「国の支援が足りないこと」(男性 48.1% 女性 40.9%)が 7.2 ポイント高くなっている。



【年齢別】

20 歳代から30歳代は「自由が奪われ帰郷できないこと」が、40歳代から70歳代は「被害者の情報が全く得られないこと」が最も高くなっている。

(%) と国 ら被 い当 な自 結帰 が拉 あ傷 と興 と差 特 無 の 1= 全 れ害 る然 い由 果国 ഗ 足致 るつ 味 別 こが こけ 体 な者 この がな 支 り問 本 的 他 な 答 と権 と奪 得ど 援 とる いの な題 位 な こ情と報 よう が 利 ゎ ら期 いに で 言 足り 人 を れ れ待 こ対 3 動 奪 帰 とす な て を が など 全 ゎ 郷 な 報 い す いお る 理 れ で 道 る る い 得 て き の 解 が 20歳代 58.1 55.0 30.2 129 62.0 35.7 34.1 20.2 18.6 10.9 8.0 10.1 1.6 30歳代 350 62.0 62.6 38.6 28.6 20.6 4.9 1.7 63.4 42.6 19.4 7.1 1.1 40歳代 405 70.1 69.1 64.7 49.9 41.2 32.6 20.7 20.0 12.1 1.7 4.4 1.0 50歳代 74.0 396 73.0 61.1 49.2 48.7 34.3 17.2 14.6 7.3 1.3 4.5 1.0 60歳代 418 75.8 64.6 60.3 48.1 50.7 31.8 14.1 14.4 5.7 2.4 5.7 2.2 -70歳代 65.1 46.5 36.0 13.4 10.5 10.5 2.3 3.5 4.1 172 69.8 59.3 500 80歳以上 11 63.6 72.7 54.5 54.5 45.5 0.0 0.0 0.0 0.0 9.1

各地域において「被害者の情報が全く得られないこと」、「当然の権利を奪われていること」、 「自由が奪われ帰郷できないこと」の割合が高くなっている。

(%)

	全体 (人)	られないこと被害者の情報が全く得	いること当然の権利を奪われて	ないこと自由が奪われ帰郷でき	結果が得られない帰国など期待どおりの	と国の支援が足りないこ	が足りないこと 拉致問題に対する理解	あること	と興味本位でみているこ	と	その他	特にない	無回答
県全域	1895	69.7	66.3	61.8	46.8	44.3	32.0	17.4	16.6	8.4	1.6	5.2	1.9
南部地域	177	67.2	64.4	70.1	50.3	41.2	38.4	18.6	23.2	12.4	1.7	2.3	2.3
南西部地域	175	67.4	68.0	66.9	41.7	43.4	34.3	18.9	20.6	9.7	2.9	4.0	1.7
東部地域	258	61.2	57.8	53.5	44.6	37.6	27.9	15.1	17.1	5.0	1.9	9.3	1.2
さいたま地域	331	77.9	69.5	64.4	49.5	50.5	36.3	19.0	17.5	11.2	1.8	1.8	1.2
県央地域	151	67.5	60.9	56.3	44.4	40.4	29.1	13.9	17.9	5.3	0.0	6.0	6.6
川越比企地域	201	75.6	67.2	62.7	47.3	46.8	28.4	17.9	16.9	8.5	1.0	6.5	0.5
西部地域	223	70.9	71.7	65.0	52.0	45.3	31.8	18.8	14.8	9.0	3.6	7.2	0.9
利根地域	187	70.1	67.4	59.4	43.9	44.4	28.3	13.4	10.2	3.2	0.5	6.4	1.1
北部地域	154	62.3	64.9	56.5	46.1	44.8	33.1	20.1	13.6	11.7	0.6	3.9	3.2
秩父地域	32	75.0	81.3	65.6	40.6	50.0	25.0	15.6	3.1	3.1	0.0	3.1	3.1

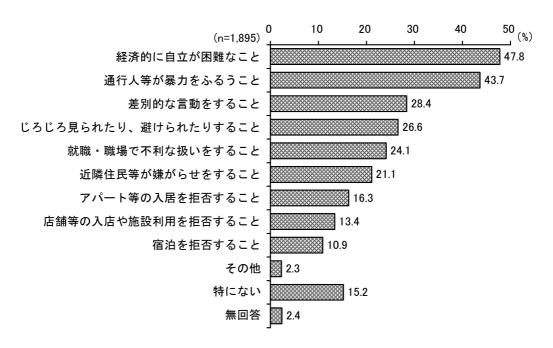
15 ホームレスの人権問題

◎ 人権が尊重されていないと感じるのは「経済的に自立が困難なこと」が 47.8%。

問 2	28. あなたは、ホームレスに関して、人権が尊重されていないと感じるの	は、どのよ
	うな状況に対してですか。(該当するものすべてに〇)	
		(n=1, 895)
1	近隣住民等が嫌がらせをすること	21. 1%
2	通行人等が暴力をふるうこと	43. 7%
3	差別的な言動をすること	28. 4%
4	就職・職場で不利な扱いをすること	24. 1%
5	アパート等の入居を拒否すること	16. 3%
6	宿泊を拒否すること	10. 9%
7	店舗等への入店や施設利用を拒否すること	13. 4%
8	じろじろ見られたり、避けられたりすること	26. 6%
9	経済的に自立が困難なこと	47. 8%
10	その他	2. 3%
11	特にない	15. 2%
	(無回答)	2. 4%

【県全域】

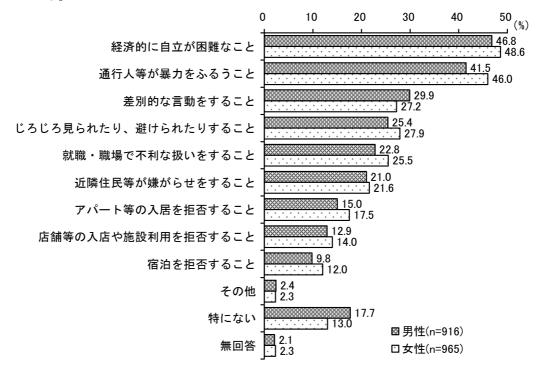
ホームレスの人権が尊重されていないと感じる状況は、「経済的に自立が困難なこと」が 47.8%で最も高く、次いで、「通行人等が暴力をふるうこと」が 43.7%の順となっている。



(06)

【性別】

男女ともに「経済的に自立が困難なこと」、「通行人等が暴力をふるうこと」が 40%以上となっている。



【年齢別】

40 歳代以上では「経済的に自立が困難なこと」の割合が高く、高齢層になるに従い「通行人等が暴力をふるうこと」の割合が減少している。

													(%)
	全体 (人)	こと 経済的に自立が困難な	うこと	差別的な言動をするこ	避けられたりすることじろじろ見られたり、	いをすることが職・職場で不利な扱	をすること 近隣住民等が嫌がらせ	否することアパート等の入居を拒	用を拒否すること店舗等の入店や施設利	宿泊を拒否すること	その他	特にない	無回答
20歳代	129	42.6	54.3	30.2	27.1	22.5	24.8	17.1	12.4	7.8	0.0	15.5	1.6
30歳代	350	43.4	49.1	28.0	28.0	22.9	22.0	15.7	12.3	10.3	3.1	15.1	1.1
40歳代	405	48.9	48.9	28.9	26.4	24.2	20.5	13.8	13.3	8.6	2.7	14.1	1.5
50歳代	396	51.0	42.4	28.0	25.3	24.0	18.4	13.4	14.1	12.4	2.3	15.2	1.8
60歳代	418	47.1	38.0	26.6	28.5	22.7	21.3	19.1	13.6	11.0	1.7	16.5	2.9
70歳代	172	51.7	32.0	32.6	23.8	30.8	26.2	22.7	15.1	16.9	2.9	14.5	5.8
80歳以上	11	45.5	18.2	36.4	18.2	45.5	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	27.3	0.0

各地域において「経済的に自立が困難なこと」、「通行人等が暴力をふるうこと」の割合が高くなっている。

(%)

	全体(人)	こと経済的に自立が困難な	うこと	と 差別的な言動をするこ	避けられたりすることじろじろ見られたり、	いをすること就職・職場で不利な扱	をすることが嫌がらせ	否すること アパート等の入居を拒	用を拒否すること店舗等の入店や施設利	宿泊を拒否すること	その他	特にない	無回答
県全域	1895	47.8	43.7	28.4	26.6	24.1	21.1	16.3	13.4	10.9	2.3	15.2	2.4
南部地域	177	46.3	41.8	26.0	20.9	20.9	21.5	20.3	15.8	13.6	3.4	14.7	3.4
南西部地域	175	43.4	45.7	32.6	30.3	24.0	19.4	18.3	15.4	13.1	3.4	16.0	2.3
東部地域	258	50.0	41.1	23.6	24.8	26.0	21.3	12.8	12.0	11.2	0.8	15.9	1.9
さいたま地域	331	50.2	43.5	27.5	23.6	25.4	22.1	16.3	12.1	10.0	1.5	16.9	2.1
県央地域	151	41.1	47.7	30.5	27.2	31.1	23.2	19.9	15.2	11.9	3.3	10.6	4.6
川越比企地域	201	48.3	46.8	29.4	27.9	25.4	20.4	15.4	12.9	9.0	0.5	16.4	1.0
西部地域	223	48.0	44.4	30.5	29.6	20.2	19.3	16.1	13.0	9.4	3.1	17.5	1.3
利根地域	187	54.0	36.9	29.9	26.2	23.0	25.7	16.6	11.8	11.2	2.7	12.3	1.6
北部地域	154	44.2	47.4	28.6	31.8	23.4	16.9	14.3	15.6	9.7	4.5	11.7	3.9
秩父地域	32	43.8	50.0	25.0	28.1	12.5	21.9	6.3	9.4	12.5	0.0	21.9	3.1

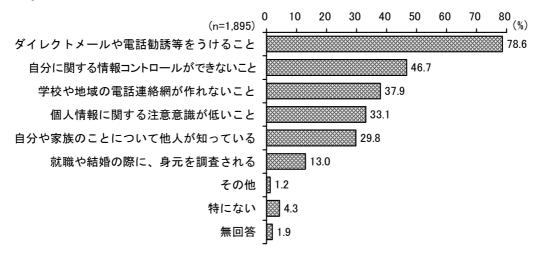
16 プライバシーに関する人権問題

◎ プライバシー保護に関する問題は「知らない企業・団体からダイレクトメールが届いたり、電話勧誘をうけること」が 78.6%。

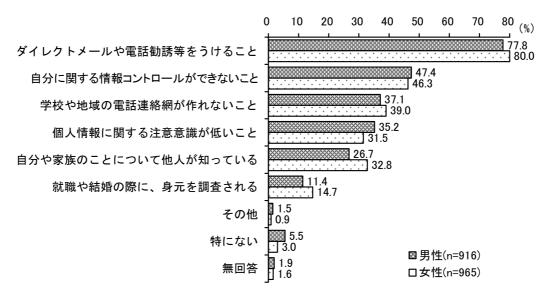
問2	9.あなたは、プライバシーの保護に関して、どのような問題が考えられます	⁻ か。
	(該当するものすべてに〇)	
	(n=	=1, 895)
1	知らない企業・団体からダイレクトメールが届いたり、電話勧誘をうけること	78.6%
2	自分や家族のことについて、話したことがないのに、他人が知っていること	29.8%
3	個人情報の流出など自分に関する情報コントロールができないこと	46. 7%
4	就職や結婚の際に、身元を調査されること	13.0%
5	個人情報の取り扱いに関する注意意識が低いこと	33. 1%
6	プライバシー保護を優先することで、学校の電話連絡網や地域の電話連絡網が	37. 9%
	作れないこと	
7	その他	1. 2%
8	特にない	4. 3%
	(無回答)	1. 9%

【県全域】

プライバシーの保護に関して問題と思うものを聞いたところ、「知らない企業・団体からダイレクトメールが届いたり、電話勧誘をうけること」が 78.6%と最も高く、次いで、「個人情報の流出など自分に関する情報コントロールができないこと」が 46.7%、「プライバシー保護を優先することで、学校の電話連絡網や地域の電話連絡網が作れないこと」が 37.9%の順となっている。



男女ともに「ダイレクトメールや電話勧誘をうけること」が最も高くなっている。女性は男性よりも「自分や家族のことについて他人が知っている」(女性 32.8% 男性 26.7%)が 6.1 ポイント高くなっている。



【年齢別】

各年代において「ダイレクトメールや電話勧誘をうけること」が最も高く、特に30歳代、40歳代、60歳代では80%を超えている。

										(%)
	全体 (人)	話勧誘等をうけることダイレクトメールや電	トロールができない自分に関する情報コン	網が作れないこと学校や地域の電話連絡	意識が低いこと個人情報に関する注意	いて他人が知っている自分や家族のことにつ	元を調査される就職や結婚の際に、身	その他	特にない	無回答
20歳代	129	76.0	45.0	33.3	33.3	32.6	13.2	0.8	3.1	0.8
30歳代	350	80.3	52.0	36.0	33.7	32.0	15.4	2.0	2.3	1.1
40歳代	405	80.7	54.6	41.5	35.6	31.9	15.8	1.0	3.7	0.5
50歳代	396	79.3	50.3	41.9	35.6	29.0	10.1	1.5	4.0	2.0
60歳代	418	81.6	39.0	37.3	28.7	25.6	10.3	1.0	4.8	1.4
70歳代	172	69.2	32.0	32.6	33.1	30.8	15.7	0.6	8.7	5.2
80歳以上	11	45.5	27.3	9.1	27.3	36.4	9.1	0.0	9.1	18.2

各地域において「ダイレクトメールや電話勧誘をうけること」が最も高くなっている。

										(%)
	全体 (人)	話勧誘等をうけることダイレクトメールや電	トロールができない自分に関する情報コン	網が作れないこと学校や地域の電話連絡	意識が低いこと個人情報に関する注意	いて他人が知っている自分や家族のことにつ	元を調査される就職や結婚の際に、身	その他	特にない	無回答
県全域	1895	78.6	46.7	37.9	33.1	29.8	13.0	1.2	4.3	1.9
南部地域	177	81.4	48.6	43.5	31.6	29.4	14.7	2.3	4.0	2.3
南西部地域	175	78.9	50.3	37.7	33.7	30.3	15.4	1.1	2.3	1.1
東部地域	258	76.7	39.9	35.3	32.6	36.0	12.4	0.0	3.9	1.6
さいたま地域	331	74.9	50.5	41.1	35.0	29.0	16.0	1.2	4.2	1.8
県央地域	151	79.5	40.4	39.7	27.2	31.8	12.6	2.6	1.3	3.3
川越比企地域	201	79.6	51.2	32.3	38.3	27.9	14.9	0.5	4.0	0.0
西部地域	223	82.1	50.7	39.5	33.2	31.4	12.6	1.8	4.9	1.3
利根地域	187	82.4	39.0	36.4	28.9	24.1	6.4	1.6	5.3	3.2
北部地域	154	74.0	50.6	34.4	33.8	28.6	11.0	0.6	8.4	3.2
秩父地域	32	87.5	34.4	40.6	40.6	18.8	6.3	0.0	3.1	0.0

17 埼玉県の人権に関する取組

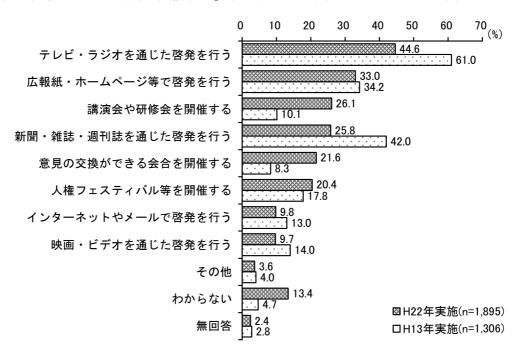
◎ 人権啓発の有効な手段としては「テレビ・ラジオを通じた啓発を行う」が 44.6%。

問3	0. 人権に対する理解を高め、一人ひとりが人権問題を解決していくために	は、人権に
	関する教育や啓発活動が重要と考えられます。あなたは、人権啓発を促	進していく
	には、どのような啓発広報活動が有効だと思いますか。(〇は3つまで))
		(n=1, 895)
1	講演会や研修会を開催する	26. 1%
2	人権フェスティバル等のイベントを開催する	20. 4%
3	県や市町村の広報紙・ホームページ等による啓発を行う	33.0%
4	テレビ・ラジオを通じた啓発を行う	44. 6%
5	映画・ビデオを通じた啓発を行う	9. 7%
6	新聞・雑誌・週刊誌を通じた啓発を行う	25. 8%
7	インターネットやメール(メールマガジン等)による啓発を行う	9.8%
8	自治会単位で自由な意見の交換ができる会合を開催する	21.6%
9	その他	3.6%
10	わからない	13. 4%
	(無回答)	2. 4%

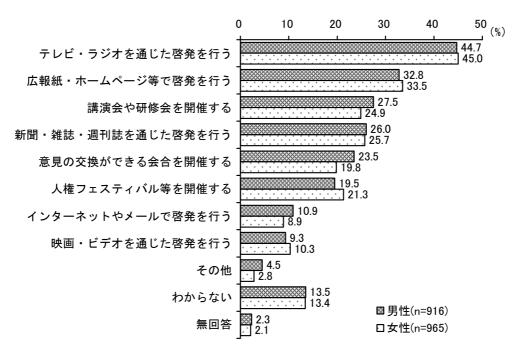
【県全域/前回との比較】

人権啓発を促進していくための有効手段として、「テレビ・ラジオを通じた啓発を行う」が44.6%と最も高く、次いで、「県や市町村の広報紙・ホームページ等による啓発を行う」が33.0%、「講演会や研修会を開催する」が26.1%の順となっている。

前回調査と比較すると、「講演会や研修会を開催する」(10.1% \rightarrow 26.1%)が 16.0 ポイント、「意見の交換ができる会合を開催する」(8.3% \rightarrow 21.6%)が 13.3 ポイント高くなっている。



男女間で差はみられず、「テレビ・ラジオを通じた啓発を行う」が最も高くなっている。



【年齢別】

20 歳代から 60 歳代は「テレビ・ラジオを通じた啓発を行う」の割合が最も高く、70 歳代以上では「広報紙・ホームページ等で啓発を行う」の割合が最も高くなっている。「講演会や研修会を開催する」は高齢層になるに従い増加している。

												(%)
	全体 (人)	た啓発を行う	等で啓発を行う 広報紙・ホームページ	する講演会や研修会を開催	通じた啓発を行う新聞・雑誌・週刊誌を	合を開催する	を開催する人権フェスティバル等	ルで啓発を行うインター ネットやメー	啓発を行う映画・ビデオを通じた	その他	わからない	無回答
20歳代	129	44.2	27.1	20.9	29.5	20.2	23.3	10.9	14.7	4.7	13.2	0.8
30歳代	350	48.6	25.7	21.1	25.7	17.1	21.4	8.3	13.4	4.3	13.1	1.7
40歳代	405	48.1	27.4	21.7	26.4	18.8	22.0	12.8	11.9	4.2	15.8	0.7
50歳代	396	46.0	32.6	29.0	25.3	23.5	19.2	13.1	8.6	4.8	12.4	2.0
60歳代	418	42.3	40.4	29.7	26.3	22.5	19.4	7.2	6.2	1.9	13.6	2.9
70歳代	172	34.9	47.7	34.9	21.5	31.4	19.2	5.2	5.2	1.7	11.0	5.8
80歳以上	11	18.2	63.6	36.4	36.4	27.3	9.1	0.0	9.1	0.0	9.1	9.1

秩父地域では「広報紙・ホームページ等で啓発を行う」の割合が 50%を超えている。他の地域では「テレビ・ラジオを通じた啓発を行う」の割合が最も高くなっている。

(%)

	全体 (人)	た啓発を行う	等で啓発を行う 広報紙・ホームページ	する講演会や研修会を開催	通じた啓発を行う新聞・雑誌・週刊誌を	合を開催する意見の交換ができる会	を開催する人権フェスティバル等	ルで啓発を行うインター ネットやメー	啓発を行う映画・ビデオを通じた	その他	わからない	無回答
県全域	1895	44.6	33.0	26.1	25.8	21.6	20.4	9.8	9.7	3.6	13.4	2.4
南部地域	177	43.5	28.2	24.3	29.9	23.2	21.5	10.7	7.9	5.6	13.6	2.3
南西部地域	175	46.9	30.9	25.7	25.1	17.1	25.7	10.3	12.0	3.4	13.7	0.6
東部地域	258	44.6	34.1	26.0	26.4	27.9	17.8	9.3	8.5	1.6	12.4	1.9
さいたま地域	331	49.5	32.0	23.9	29.3	17.2	19.6	9.7	10.9	4.8	13.3	2.4
県央地域	151	41.7	32.5	29.1	19.2	21.2	24.5	10.6	9.9	2.0	15.2	3.3
川越比企地域	201	42.8	34.8	28.4	23.9	20.9	20.4	11.9	11.4	3.0	14.4	2.5
西部地域	223	48.0	37.7	25.6	28.3	19.7	19.7	10.8	6.7	4.5	12.6	1.3
利根地域	187	42.8	32.1	31.6	22.5	29.4	18.2	7.5	9.6	3.2	8.6	3.2
北部地域	154	40.3	29.9	20.1	25.3	19.5	18.2	8.4	11.7	3.9	18.2	4.5
秩父地域	32	28.1	53.1	31.3	12.5	12.5	25.0	6.3	6.3	3.1	15.6	3.1

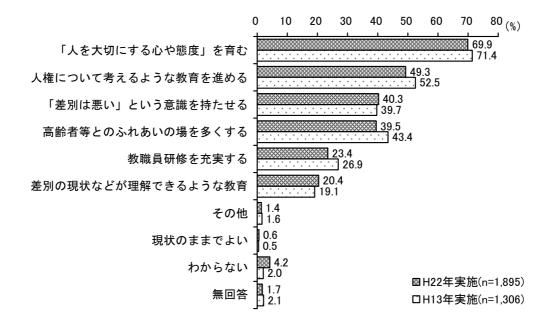
◎ 学校教育の進め方としては「人を大切にする心や態度を育むという教育を進める」が 69.9%。

問3	1. あなたは、人権教育を促進していくには、学校においてどのような教	育を進めて
	いけばよいと思いますか。(〇は3つまで)	
		(n=1, 895)
1	すべての児童・生徒が基本的人権について考えるような教育を進める	49.3%
2	「差別をするのは悪いことである」という意識を持たせる教育を進める	40. 3%
3	「人を大切にする心や態度を育む」という教育を進める	69.9%
4	歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進める	20. 4%
5	障害のある人や高齢者とのふれあいの場を多くするなど、交流教育を進める	39. 5%
6	人権教育を効果的に進めるため、教職員研修を充実する	23. 4%
7	その他	1.4%
8	現状のままでよい	0.6%
9	わからない	4. 2%
	(無回答)	1. 7%

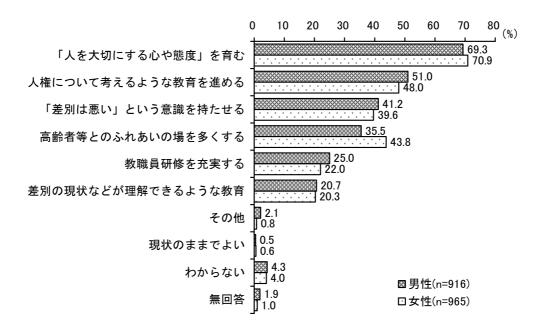
【県全域/前回との比較】

人権教育を促進していくために必要な学校教育は、「人を大切にする心や態度を育むという教育を進める」が 69.9%と最も高く、次いで、「すべての児童・生徒が基本的人権について考えるような教育を進める」が 49.3%、「差別をするのは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める」が 40.3%の順となっている。

前回調査と同様に、「人を大切にする心や態度を育む」ことが最も高くなっている。



女性は男性よりも「高齢者等とのふれあいの場を多くする」(女性 43.8% 男性 35.5%) が 8.3 ポイント高くなっている。



【年齢別】

各年代において「人を大切にする心や態度を育む」が最も高くなっている。また、「高齢者等とのふれあいの場を多くする」は若年層で高く、特に20歳代では50.4%となっている。

											(%)
	全体 (人)	態度 」を育む「人を大切にする心や	うな教育を進める人権について考えるよ	意識を持たせる 「差別は悪い」という	の場を多くする高齢者等とのふれあい	教職員研修を充実する	できるような教育 差別の現状などが理解	その他	現状のままでよい	わからない	無回答
20歳代	129	62.8	41.9	33.3	50.4	20.9	31.8	3.1	0.0	4.7	0.8
30歳代	350	73.4	44.9	42.3	44.3	20.0	22.6	1.4	0.9	2.0	0.9
40歳代	405	72.8	47.7	46.4	38.5	18.8	21.0	1.5	1.0	3.7	0.5
50歳代	396	68.2	52.8	35.6	40.2	28.3	21.0	1.0	0.3	4.0	1.3
60歳代	418	70.8	52.9	38.3	38.0	24.6	17.5	1.2	0.7	5.7	1.4
70歳代	172	65.1	53.5	42.4	30.2	29.1	13.4	1.7	0.0	5.2	5.2
80歳以上	11	72.7	36.4	54.5	18.2	27.3	18.2	0.0	0.0	9.1	9.1

各地域において「人を大切にする心や態度を育む」が65%以上となっている。

(%) 意っ の高 教 で差 現 ゎ 全 度人 な権 識差 場齢 職 き 別 の 状 か 口 体 ㄴ を 教に を別 を者 員 るの 他 の ら 答 を大 多等 まま 育つ 持は 研 よ現 な 育切 修 をい た悪 くと う状 い 人 なな 教ど 進て すの を で むに せい 充 め考 る∟ るふ ょ 育が ع れ る るえ 実 い 心 る い あ す 理 ゃ ょ う い 解 る 県全域 1895 69.9 49.3 40.3 39.5 23.4 20.4 1.4 0.6 4.2 1.7 72.3 44.1 南部地域 177 48.6 35.6 22.6 24.3 2.8 0.6 1.7 1.7 南西部地域 175 77.1 51.4 44.6 42.3 18.3 17.7 1.1 0.6 2.9 0.6 東部地域 258 68.6 45.0 46.9 34.5 25.6 18.2 8.0 0.0 7.4 1.6 さいたま地域 331 73.1 49.5 39.6 42.6 22.4 20.5 0.6 0.6 3.3 1.5 県央地域 27.2 151 68.2 45.7 39.7 38.4 19.9 1.3 0.0 4.6 2.6 川越比企地域 201 66.7 18.4 5.0 1.0 53.2 37.3 39.3 24.4 2.5 0.0 西部地域 223 65.9 42.2 23.8 19.7 0.9 53.4 39.9 2.7 1.3 3.1 利根地域 187 69.5 44.4 39.0 31.0 26.7 29.9 1.1 1.1 4.3 2.7 北部地域 154 67.5 48.1 38.3 41.6 18.8 16.9 0.6 1.3 5.2 2.6 秩父地域 32 65.6 71.9 34.4 40.6 21.9 12.5 0.0 0.0 3.1 3.1

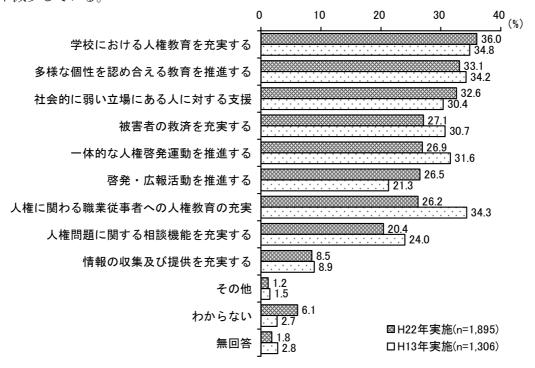
◎ 県が取り組むべき必要なことは「学校における人権教育を充実する」が 36.0%。

問3	32.あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後、埼玉県は、	特に
	どのようなことに取り組んでいくことが必要だと思いますか。(〇は3つ	まで)
	(n	=1, 895)
1	人権意識を高め人権への理解を深めてもらうための啓発・広報活動を推進する	26. 5%
2	人権問題に関する相談機能を充実する	20. 4%
3	人権が侵害された被害者の救済を充実する	27. 1%
4	人権に関する情報の収集及び提供を充実する	8.5%
5	国や県、市町村、民間団体等の関係機関が連携を図り、一体的な人権啓発運動を推進する	26. 9%
6	幼児の時から、多様な個性を認め合える教育を推進する	33. 1%
7	学校における人権教育を充実する	36.0%
8	公務員、警察官、教員などの人権に関わりの深い職業に従事する者の人権教育を充実する	26. 2%
9	社会的に弱い立場にある人に対する支援、救済策を充実する	32.6%
10	その他	1. 2%
11	わからない	6. 1%
	(無回答)	1.8%

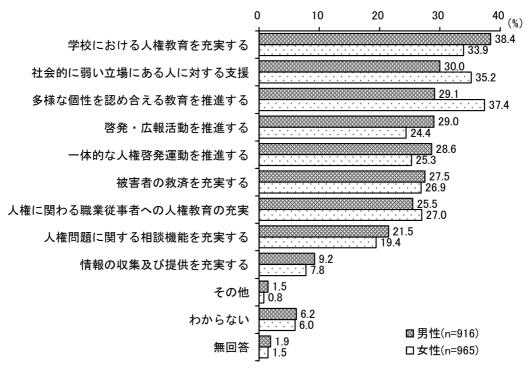
【県全域/前回との比較】

埼玉県の取り組みとして必要なことは、「学校における人権教育を充実する」が 36.0%と最も高く、次いで、「幼児の時から、多様な個性を認め合える教育を推進する」が 33.1%、「社会的に弱い立場にある人に対する支援、救済策を充実する」が 32.6%の順となっている。

前回調査と比較すると、「啓発・広報活動を推進する」(21.3% \rightarrow 26.5%)が 5.2 ポイント増加しているが、「人権に関わる職業従事者への人権教育の充実」(34.3% \rightarrow 26.2%)が 8.1 ポイント減少している。



女性は男性よりも「多様な個性を認め合える教育を推進する」(女性 37.4% 男性 29.1%) が 8.3 ポイント、「社会的に弱い立場にある人に対する支援」(女性 35.2% 男性 30.0%) が 5.2 ポイント高くなっている。



【年齢別】

20 歳代から 50 歳代は「学校における人権教育を充実する」が、60 歳代は「一体的な人権啓発運動を推進する」の割合が高くなっている。「啓発・広報活動を推進する」は高齢層になるに従い増加している。

													(%)
	全体 (人)	を充実する学校における人権教育	る教育を推進する多様な個性を認め合え	る人に対する支援社会的に弱い立場にあ	るをおります。	を推進する一体的な人権啓発運動	する。 を発・広報活動を推進	者への人権教育の充実人権に関わる職業従事	機能を充実する人権問題に関する相談	充実する情報の収集及び提供を	その他	わからない	無回答
20歳代	129	43.4	40.3	43.4	25.6	14.7	15.5	27.1	17.1	7.0	3.1	6.2	0.0
30歳代	350	39.7	38.9	34.0	29.7	19.1	21.1	23.7	20.0	8.3	2.6	5.4	1.4
40歳代	405	41.0	32.3	33.8	32.1	23.5	21.7	23.7	24.7	9.6	1.2	4.7	0.5
50歳代	396	36.4	35.1	33.8	28.8	29.0	26.8	26.8	20.7	7.6	0.3	5.6	1.5
60歳代	418	29.7	28.9	30.1	21.5	35.9	34.4	28.2	17.9	8.1	0.7	8.4	1.7
70歳代	172	27.9	27.3	23.3	21.5	33.1	37.8	31.4	19.2	9.9	0.0	6.4	5.8
80歳以上	11	18.2	18.2	27.3	36.4	27.3	36.4	27.3	18.2	9.1	0.0	9.1	9.1

南部、南西部、さいたま、川越比企、西部地域では「学校における人権教育を充実する」が、 利根地域では「多様な個性を認め合える教育を推進する」が、東部、北部地域では「社会的に 弱い立場にある人に対する支援」が、県央地域では「人権に関わる職業従事者への人権教育の 充実」の割合が高くなっている。秩父地域では「多様な個性を認め合える教育を推進する」、 「啓発・広報活動を推進する」の割合が最も高くなっている。

(%)

	全体 (人)	を充実する学校における人権教育	る教育を推進する多様な個性を認め合え	る人に対する支援社会的に弱い立場にあ	るをおります。	を推進する一体的な人権啓発運動	する。 を発・広報活動を推進	者への人権教育の充実人権に関わる職業従事	機能を充実する人権問題に関する相談	充実する情報の収集及び提供を	その他	わからない	無回答
県全域	1895	36.0	33.1	32.6	27.1	26.9	26.5	26.2	20.4	8.5	1.2	6.1	1.8
南部地域	177	42.9	30.5	31.6	28.2	22.6	24.9	27.1	21.5	9.0	2.3	2.3	2.3
南西部地域	175	42.9	35.4	33.7	30.9	26.3	24.6	20.0	18.3	13.1	0.6	5.7	1.7
東部地域	258	30.2	33.7	33.7	27.1	24.4	23.3	30.6	20.2	8.5	0.8	8.9	1.9
さいたま地域	331	39.9	34.4	33.5	29.3	26.0	26.3	24.8	21.5	7.3	0.3	4.8	2.1
県央地域	151	31.1	33.1	30.5	25.8	28.5	30.5	33.8	19.9	7.3	0.0	9.3	2.0
川越比企地域	201	31.8	30.3	27.9	26.9	31.8	29.4	30.3	19.4	9.5	1.5	5.0	0.5
西部地域	223	40.4	31.4	30.9	27.4	27.8	27.8	25.6	18.4	9.9	1.8	5.4	0.9
利根地域	187	29.9	35.8	33.7	21.9	31.6	29.9	23.5	21.4	8.6	1.6	5.9	2.1
北部地域	154	35.7	33.8	39.6	26.0	24.0	21.4	19.5	21.4	3.9	2.6	8.4	2.6
秩父地域	32	21.9	34.4	25.0	21.9	25.0	34.4	25.0	28.1	6.3	0.0	6.3	3.1